



# 合併10年 宗像ものがたり

## 宗像市合併検証報告書

平成26年3月  
福岡県宗像市





## 合併検証報告書 もくじ

はじめに	1
第1章 検証にあたって	
1 合併の背景	2
2 検証の手法	3
第2章 合併後の新たなまちづくり	
1 地域資源を活かしたまちづくり	4
2 地域の一体的なまちづくり	5
第3章 行財政基盤の強化	
1 国による財政的優遇措置	6
2 合併メリットを活かした行財政改革の取り組み	10
3 財政状況の推移	21
第4章 新市建設計画の検証	
1 ひとにやさしい地域の輪が広がるまち	26
2 都市と自然が調和するまち	28
3 地域の特性を活かした産業振興のまち	30
4 “知”と“文化”を創造するまち	35
5 健やかで快適に暮らせるまち	40
第5章 市民アンケート調査結果の分析	
1 調査の概要	43
2 調査の結果	44
第6章 検証の総括	
1 合併の効果	56
2 課題の整理	57
3 これからのまちづくり	59
監修にあたって	60
資料編	
資料 市民負担・市民サービスの変遷	63
資料 市民アンケート調査報告・調査票	77
資料 合併10周年記念シンポジウム“宗像とことんトーク”開催報告書	125



## はじめに

---

平成 25 年 4 月で、旧宗像市と玄海町との合併から 10 年、宗像市と大島村の合併から 8 年が経過しました。合併により、本市は優れた都市機能と豊かな歴史、文化、自然が調和する都市となりました。これらの魅力を相互に活かし合い、合併前では成し得なかった新しいまちづくりにチャレンジするとともに、市の行財政基盤の強化に努めてきました。

今回、旧宗像市と玄海町との最初の合併から 10 年という節目の年を迎え、合併時に描いた将来像や合併の効果や課題についての検証を行いました。検証結果を広く市民のみなさんと共有することで、これからのまちづくりに活かしていくことを目的としています。

二度目の合併から 5 年が経過した平成 22 年には、合併前後の本市の取組みをまとめた、合併成果検証を実施しました。監修者の指摘にもありましたが、前回の検証結果からは大島地域の課題が明確になりました。

その後、離島の課題や魅力、今後の方向性を整理し、平成 25 年に「宗像市離島振興計画」を策定し、島の賑わいづくりや活性化に取り組んでいます。

また、前回の検証では、地域の一体的なまちづくり、行政サービスの向上、財政力の強化といった「新市将来構想」<sup>1</sup>に記載された項目に絞った限定的な検証でしたが、今回の検証では、合併の効果や影響は行政全般にわたることから、より広い分野を検証することとし、「新市建設計画」<sup>2</sup>に記載した施策全般の検証を実施しました。

合併の効果やまちづくりの成果については様々な捉え方があるといえます。10 年間の検証を確実かつ丁寧に行い、成果や課題を市民のみなさんと共有することで、合併の効果がしっかりと発揮されたまちづくりを今後も推進していきます。

平成 26 年 3 月

宗像市長 谷井 博美

---

<sup>1</sup> 「新市将来構想」とは、合併後のまちづくりや合併により見込まれる効果をまとめたものをいう。合併前にパンフレットとして住民に配布した。

<sup>2</sup> 「新市建設計画」とは、新市の 10 年間の進むべき方向を示し、総合的なまちづくりを推進することを目的とし、新市の一体性を高め、市民の生活向上を図るための計画をいう。計画策定にあたっては、住民ワークショップの成果やアンケート調査の結果も参考にしている。

## 第1章 検証にあたって

---

### 1 合併の背景

平成15年4月に宗像市と玄海町が合併し、新しい「宗像市」が誕生しました。さらに、平成17年3月の大島村との合併により、面積119.67k㎡、人口約9万6,000人となる現在の宗像市となりました。

二度にわたる合併の背景には、2つの必要性があったといえます。

第一に、地方分権の進展、住民ニーズの多様化、少子・高齢化の進行などへの対応という社会全体の流れからみた必要性です。

平成12年に施行された地方分権一括法<sup>3</sup>を契機に、従来のように国や県の通知に従って事務を執行するのではなく、地方自治体の自己決定・自己責任のもと、地域の実情に応じた独自の政策を立案し、実行する能力が求められることとなりました。

また、少子・高齢化の進行に伴う税収の減少や社会保障関連費の増加が見込まれる中、多様化する住民ニーズに対応し、限られた財源の中で従来よりも効率よく行政運営を行うことが必要とされていました。

第二に、住民の日常生活圏と自治体の枠組みの統一、それぞれの市町村の特徴と資源を活かしたまちづくりの実施という地域特性からみた必要性です。

宗像地区は、古代から玄海地域、大島地域にある宗像大社を中心に栄えてきたという背景があり、共通の文化や連帯意識を有していました。現代の生活面においても、合併以前から買い物や通勤・通学、文化活動等をはじめとした日常生活圏は一体化しており、行政においては水道、ごみ処理、消防・救急などの一部事務組合を設け、一体的に進めていました。

また、それぞれの市町村は特徴的なまちの魅力を有していました。旧宗像市では文化施設、大学、学術研究機関などの学術文化都市や生活利便都市といった都市機能、玄海町ではさつき松原などの自然環境や宗像大社などの歴史遺産、大島村では離島特有の景観に代表される自然環境や沖ノ島などの歴史遺産などです。合併により、これらの魅力を活かした豊かで新しいまちづくりが可能になると考えられていました。

このような背景の中、住民の直接請求による合併協議会の設置を経て、平成15年4月の旧宗像市と玄海町との最初の合併に至りました。

その後、大島村での行政と議会、住民で組織された合併調査研究会での調査研究を経て、平成17年3月に宗像市と大島村の合併に至りました。

---

<sup>3</sup> 「地方分権一括法」とは、地方分権を推進するために地方自治法など475件の法律について必要な改正を行うことを定めた法律をいう。

## 2 検証の手法

検証にあたっては、行政内部の視点による内部検証と、市民アンケートの実施による検証を行いました。内部検証については、新市制となってから10年の間に取り組んできたまちづくりについて、新たなまちづくり、行財政基盤の強化、新市建設計画の進捗確認という視点で検証を行いました。

市民アンケートについては、内部検証の結果をまとめ、その結果を市民にお知らせしたうえで、合併後10年間のまちづくりに関する市民アンケート調査を実施しました。

これらに加えて、合併前後での旧市町村ごとの市民負担や市民サービスの変化について、合併前後、合併時から現在までの変遷を資料編として取りまとめました。

検証の具体的な項目及び内容については次のとおりです。

### (1) 合併後の新たなまちづくり

合併後に新たに実施してきたまちづくりについて、旧市町村が有していた都市機能や自然環境、歴史遺産などの「地域資源を活かしたまちづくり」と、地域の均衡的な発展や住民間の一体感の醸成を目指す「地域の一体的なまちづくり」の2つの視点から振り返りました。

### (2) 行財政基盤の強化

合併は最大の行財政改革といわれています。合併自治体に対する「国による財政的優遇措置」と、職員数や議員数の削減などの「合併のメリットを活かした行財政改革」により、財政状況がどのように推移しているのかを検証しました。

### (3) 新市建設計画の検証

合併後のまちづくりの方針を示した新市建設計画に記載した5分野27施策について、取組結果を検証しました。

### (4) 市民アンケート調査結果の分析

合併後のまちづくりや、合併に対する市民の意見を把握するために実施したアンケート調査の結果を検証しました。

## 第2章 合併後の新たなまちづくり

---

合併後の新たなまちづくりは、合併後10年間の基本方針を定めた新市建設計画や「宗像市第一次総合計画」に沿って進めてきました。

合併後の新たなまちづくりの理念として、旧市町村が有していた自然環境や歴史遺産などの魅力を活かした「地域資源を活かしたまちづくり」と、地域の均衡的な発展や住民間の一体感の醸成を目指す「地域の一体的なまちづくり」を大きな柱として進めてきました。

### 1 地域資源を活かしたまちづくり

旧市町村では、文化施設、大学、学術研究機関などの都市機能や、海、川、山、島などの豊かな自然環境、沖ノ島や宗像大社などの宗像地域を代表する歴史遺産など、様々な魅力を有していました。都市機能の充実や豊かな自然環境、歴史遺産の保全、継承に努める一方で、これらの魅力を活かすことでまちづくりの可能性が広がり、まちの魅力を向上させる取組みを実施してきました。

宗像大社を構成する沖津宮、中津宮、辺津宮がひとつの市にまとまることで、「宗像・沖ノ島と関連遺産群」の世界遺産登録活動に繋がりました。その世界遺産登録活動のガイダンス機能を持つ施設として整備した郷土文化学習交流施設「海の道むなかた館」では、「宗像・沖ノ島と関連遺産群」や歴史文化遺産の情報を市内外に向けて広く発信しています。

農業、漁業という豊かな資源を観光と融合させた観光拠点施設「道の駅むなかた」では、宗像で採れる農産物、海産物、加工品を販売し、市外からの交流人口の増加に繋がっています。このように、産業と観光の融合でまちの魅力の向上を目指しています。

大島の地理的条件を活かして整備した海洋体験施設「うみんぐ大島」では、釣りやシーカヤックなど各種体験メニューを楽しむことができ、離島の賑わいづくり、離島振興の一翼を担っています。

「食、歴史、自然」という豊かで魅力ある地域資源を観光資源として活かし、イベントや観光ツアーなどを実施し交流人口の増加による賑わいの創出を図っています。

宗像ユリックスを拠点とした文化芸術事業の展開や、「むなかた協働大学」などの市内3大学<sup>4</sup>と連携した事業の展開を通じて、まちの魅力の向上を図りました。

---

<sup>4</sup> 「市内3大学」とは宗像市内にある福岡教育大学、日本赤十字九州国際看護大学、東海大学福岡短期大学をいう。



## 2 地域の一体的なまちづくり

地域間での格差がない均衡的な発展のために、合併前からの課題であった玄海地域の下水道の整備、学校施設の大規模改修、大島地域を除く全小中学校での自校式給食の実施など、市民生活に密着した生活基盤の整備を計画的、効果的に実施しました。

旧宗像市で実施していた学童保育、保育所サービスを全ての地域に拡大するなど、子育ての分野を初めとした様々な行政サービスの基準を統一し、一体的なサービスの提供を行っています。

新市として一体性を持ったまちづくりを推進するため、JR 赤間駅周辺を市の中心拠点と位置付け、賑わいのある市の玄関口として整備を行いました。また、2 つの離島の玄関口となる神湊ターミナルの整備など、広域的な視点に立った重点的な投資を実施してきました。現在では、市西部の地域拠点と位置付けている JR 東郷駅の北口整備に着手しています。

新市で進めてきた市民協働のまちづくりは、一体感の醸成に繋がっています。

旧宗像市で合併前から推進していたコミュニティ施策については、合併後の新市全域で推進してきました。小学校区を基本としたコミュニティ単位ごとに、地域活動の拠点となるコミュニティ・センターを整備しました。また、地域の実情に応じた、地域による主体的なまちづくりが行えるよう一定の権限と財源を地域に移譲する「まちづくり交付金」を創設しました。

このように、ハード、ソフトの両面の整備により、コミュニティ独自の特色ある行事の開催や、コミュニティ活動を通じた住民同士の交流機会が増加するなど、地域活動の活性化が図られています。

市民協働のまちづくりを推進するために、市民参画の具体的な方法などを定めた「市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例」を制定し、市民参画の基盤づくりを行いました。

また、人づくりでまちづくり基金（現在は「元気なまちづくり基金」）を造成し、市民活動団体等が行うまちづくり活動への助成を実施するなど、市民が主体のまちづくりを推進しています。

### 第3章 行財政基盤の強化

---

「地域資源を活かしたまちづくり」、「地域の一体的なまちづくり」の推進にあたり、従来の行政経営では実施できなかった大規模事業による新市の基盤整備を実施してきました。

合併後の新たなまちづくりにおいて、重点的で大規模な投資の原動力となったものが、「国による財政的優遇措置」と「合併メリットを活かした行財政改革」による行財政基盤の強化であったといえます。

合併市町村に対する主な財政的優遇措置として、合併特例事業（合併特例事業債の発行）及び普通交付税<sup>5</sup>における合併算定替<sup>6</sup>の2つが挙げられます。これらの優遇措置を効果的かつ効率的に活かすことで、赤間駅周辺整備や玄海地域の短期間での下水道整備など、従来の行政経営では難しかった大規模事業を実施してきました。

また、一般的に「市町村合併は最大の行財政改革」ともいわれていますが、行財政改革としての効果は短期間で表れるものではありません。合併直後には職員数や組織の肥大化、同一機能を有する公共施設の重複などの行政課題が生じることとなります。

この課題への対応策として、本市では、合併と同時に組織の再編、議員定数や職員数の削減、公共施設の統廃合など行財政改革を推進し、行政経営の合理化に取り組みました。

#### 1 国による財政的優遇措置

##### (1) 合併特例事業

合併特例事業は合併市町村が新市建設計画に基づいて行う事業で、合併特例事業債をもってその事業の財源とすることができるものです。合併特例事業債の最大のメリットは、対象事業費の95%に充当が可能であり、かつ、発行した合併特例事業債の元利償還金の70%に相当する額が後年度において普通交付税の基準財政需要額<sup>7</sup>に算入される点にあります。本市の合併特例事業の取組状況及び合併特例事業債の発行状況は表3-1のとおりです。

平成15年度から平成24年度までの10年間で実施した合併特例事業の事業費総額238億円の財源内訳は表3-2のとおりです。国や県からの補助金等が54億円、合併特例事業債が174億円、市の負担である一般財源<sup>8</sup>が9億円です。合併特例事業債の70%相当の約122億円は普通交付税として後年度に交付され、残り30%相当の約52億円は市の負担額となります。市の負担額の合計は、合併特例事業債の約52億円と事業実施年度に必要な9億円を足し合わせた約61億円となり、事業費総額の約1/4の一般財源で事業を実施できたこととなります。

---

<sup>5</sup> 「普通交付税」とは、地方自治体の税収入の地域不均衡による著しいサービスの偏りを是正するために、地方財源の均衡を図るために、国が地方自治体に交付する地方交付税のひとつをいう。普通交付税と特別交付税の2種類をあわせて、地方交付税という。

<sup>6</sup> 「合併算定替」とは、合併後10年間の普通交付税の額が合併前の市町村ごとの算定額よりも減少しないようにするための算定方法をいう。11年目から段階的に減少し、16年目にはひとつの自治体として算定され優遇措置はなくなる。

<sup>7</sup> 「基準財政需要額」とは、普通交付税の算定に用いるもので、地方自治体が標準的な行政を合理的な水準で実施したと考えたときに必要とされる一般財源の額をいう。

<sup>8</sup> 「一般財源」とは、用途が特定されておらず、地方自治体が自らの裁量で使用できる財源をいう。

(千円)

事業名	事業期間	事業費	国庫支出金	県支出金	その他特財	合併特例債	一般財源
宗像福岡線整備事業	H15 ~ H20	1,961,000	1,076,450	0	0	840,200	44,350
コミュニティ・センター整備事業	H15 ~ H24	2,064,815	0	7,500	6,000	1,947,600	103,715
赤間駅北口整備事業	H16 ~ H23	5,898,972	1,570,414	0	0	4,172,700	155,858
庁舎整備事業	H17 ~ H18	612,629	0	0	0	581,900	30,729
学校給食施設整備事業(中学校)	H17 ~ H21	1,092,781	178,789	0	0	868,100	45,892
大島小中学校給食施設改修事業	H18	20,451	0	0	0	19,400	1,051
観光サイン整備事業	H18 ~ H22	15,878	0	0	0	14,800	1,078
県道改良事業	H18 ~ H24	1,092,901	0	0	0	1,027,600	65,301
観光物産館整備事業	H18 ~ H24	641,368	148,961	49,518	0	420,500	22,389
桜公園整備事業	H18 ~ H24	78,534	0	0	0	69,400	9,134
市民活動交流館整備事業	H19 ~ H20	220,812	0	0	0	209,600	11,212
日の里中学校改築事業	H19 ~ H23	1,883,277	704,703	0	0	1,119,400	59,174
学校給食施設整備事業(小学校)	H20	26,032	0	0	0	24,700	1,332
観光サイン整備事業	H20 ~ H22	12,842	0	0	0	11,900	942
土穴須恵線整備事業	H20 ~ H24	477,628	260,150	0	0	206,400	11,078
神湊ターミナル周辺整備事業	H20 ~ H24	338,847	137,009	0	0	191,400	10,438
釣川河口域活性化事業	H20 ~ H24	134,030	0	0	28,000	98,200	7,830
田熊石畑遺跡整備事業	H21 ~ H24	1,148,497	904,450	0	0	231,800	12,247
広陵台第4号公園整備事業	H22	25,752	12,750	0	0	12,300	702
郷土文化学習交流施設整備事業	H22 ~ H23	380,476	0	0	0	356,300	24,176
くりえいと北公園整備事業	H22 ~ H23	36,226	17,750	0	0	17,300	1,176
玄海小学校改築事業	H22 ~ H24	815,372	135,554	0	0	645,600	34,218
交通バリアフリー推進事業	H23	76,097	0	0	0	72,200	3,897
岬公民館跡地活用事業	H23	34,997	0	0	0	33,200	1,797
大島行政センター施設改修事業	H23	22,465	0	0	0	21,300	1,165
火葬場施設整備事業	H23 ~ H24	400,677	0	0	0	380,500	20,177
市民図書館須恵分館整備事業	H23 ~ H24	86,309	0	0	0	81,900	4,409
明天寺公園ナイター施設整備事業	H23 ~ H24	75,565	0	0	16,000	51,300	8,265
小学校改修事業	H24	520,124	134,489	0	0	366,200	19,435
小中学校改修事業	H24	1,575	0	0	0	1,400	175
東郷駅北口駅前広場整備事業	H24	104,664	48,477	0	0	52,000	4,187
教育大前駅バリアフリー整備事業	H24	63,540	0	0	0	60,300	3,240
学童保育所整備事業	H24	44,257	0	0	0	42,000	2,257
大井ダム再整備事業	H24	33,063	0	0	0	31,400	1,663
運動広場整備事業	H24	10,962	0	0	0	10,400	562
釈迦院村中福岡線道路改良事業	H24	9,700	0	0	0	9,100	600
小計		20,463,115	5,329,946	57,018	50,000	14,300,300	725,851
人づくりでまちづくり基金事業	H15	1,700,000	0	0	0	1,615,000	85,000
人づくりでまちづくり基金事業	H17	1,000,000	0	0	0	950,000	50,000
離島振興基金事業	H17	500,000	0	0	0	475,000	25,000
世界遺産登録活動推進基金事業	H22	100,000	0	0	0	95,000	5,000
小計		3,300,000	0	0	0	3,135,000	165,000
合計		23,763,115	5,329,946	57,018	50,000	17,435,300	890,851

表 3-1 合併特例事業の事業費内訳 (H15 ~ H24)

(千円)

事業費総額	国庫補助金等 特定財源	合併特例債		一般財源
		内交付税措置額(70%)	内一般財源額(30%)	
23,763,115	5,436,964	17,435,300		890,851
		12,204,710	5,230,590	

表 3-2 合併特例事業における財源内訳 (総額)

合併特例事業を目的別にみると、図 3-3 のとおりです。合併特例事業債の発行額が最も多いのは土木費です。これは、赤間駅北口整備事業(平成 16～平成 23 年度実施、事業費総額 58.9 億円、同債発行額 41.7 億円)が大きな要因です。2 番目に多いのは教育費ですが、日の里中学校改築事業(平成 19～平成 23 年度実施、事業費総額 18.8 億円、同債発行額 11.1 億円)が主な要因として挙げられます。また、コミュニティ・センター整備事業(平成 15～平成 24 年度実施、事業費総額 20.6 億円、同債発行額 19.4 億円)や人づくりでまちづくり基金(現在は「元気なまちづくり基金」)等の基金の造成により、総務費の発行額も多くなっています。

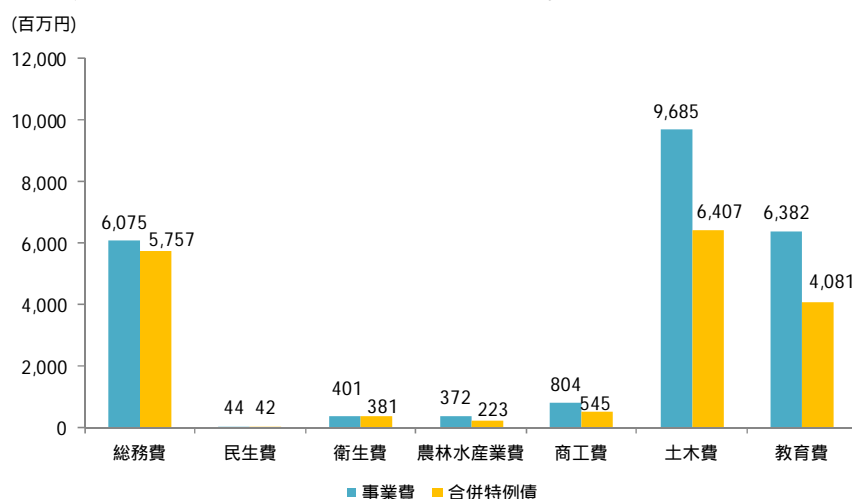


図 3-3 目的別合併特例事業費

合併特例事業を実施内容別にみると、図 3-4 のとおりです。赤間駅北口整備事業等の駅周辺整備が最も多く、ついで小中学校の改修や給食施設の整備などの学校等、コミュニティ・センターや庁舎整備事業などの公共施設、人づくりでまちづくり基金(現在は「元気なまちづくり基金」)、離島振興基金、世界遺産登録活動推進基金の3つの特定目的基金の造成による合併特例事業債の発行額が多くなっています。

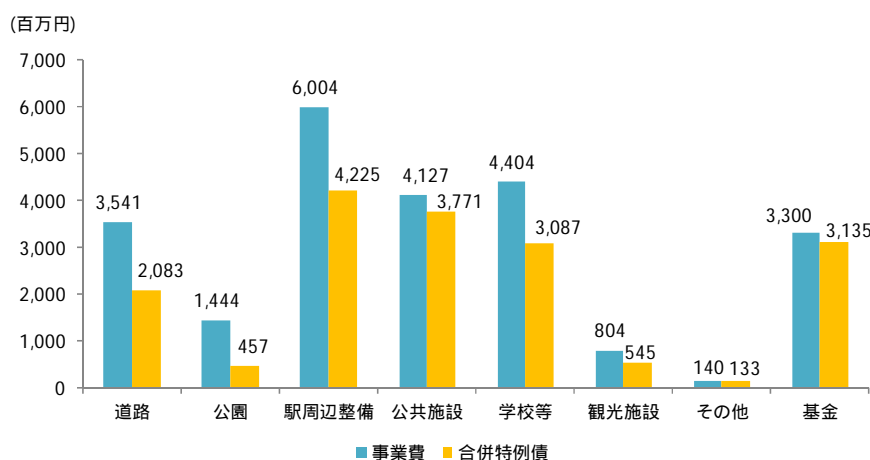


図 3-4 事業実施内容別合併特例事業費

(2) 普通交付税における合併算定替

合併算定替は普通交付税の算定における合併市町村に対する特例措置で、普通交付税の額が合併前の状態における額よりも減少しないよう、特別な算定を行うものです。普通交付税の概要と合併算定替による加算額は、表3-5及び図3-6のとおりです。

本市の普通交付税は、合併特例事業債の発行に伴う公債費<sup>9</sup>算入額の増加等により年々増加しており、平成24年度交付額は71.1億円でありました。合併算定替を用いずひとつの団体として計算した交付額である一本算定額は62億円であるため、9億円の普通交付税が合併算定替により加算されたこととなります。

合併算定替により加算された普通交付税については、一般財源として市の各種事業の財源となったほか、市債の繰上償還にも活用することで、合併特例事業の実施を下支えしてきました。

区分		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
基準財政需要額	一本算定	13,488,973	13,741,358	14,089,735	14,162,468	14,396,878	14,619,399	14,435,641	14,210,576	14,522,525	14,572,366
	合併算定替	14,013,631	14,238,706	14,802,013	14,882,724	15,138,374	15,413,309	15,200,470	14,997,943	15,478,418	15,487,391
基準財政収入額	一本算定	8,027,199	8,296,191	8,409,068	8,708,580	9,051,560	9,176,512	8,892,085	8,430,820	8,480,882	8,373,975
	合併算定替	8,030,215	8,296,187	8,409,450	8,709,016	9,051,964	9,176,884	8,892,561	8,431,258	8,481,365	8,374,352
交付基準額	一本算定	5,461,774	5,445,167	5,680,667	5,453,888	5,345,318	5,442,887	5,543,556	5,779,756	6,041,643	6,198,391
	合併算定替	5,983,416	5,942,519	6,392,563	6,173,708	6,086,410	6,236,425	6,307,909	6,566,685	6,997,053	7,113,039
調整率(%)		0.995549	1.000000	1.000000	1.000000	0.995746	0.998916	0.997833	1.000000	1.000000	1.000000
普通交付税交付額		5,956,782	5,942,519	6,392,563	6,173,708	6,060,520	6,229,667	6,294,240	6,566,685	6,997,053	7,113,039
内 合併算定替による加算額		519,320	497,352	711,896	719,820	737,940	792,678	762,697	786,929	955,410	914,648

表3-5 普通交付税の概要

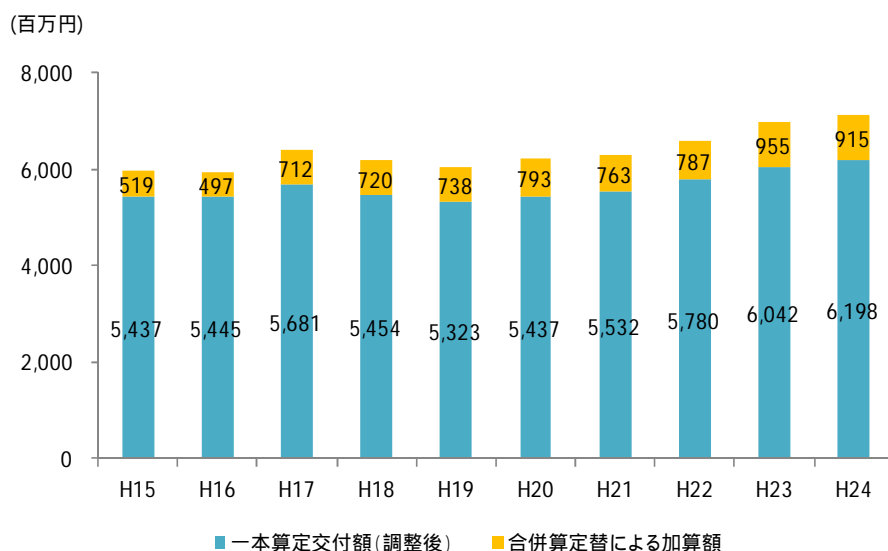


図3-6 普通交付税交付額と合併算定替による加算額

<sup>9</sup> 「公債費」とは、地方自治体が借り入れた地方債の償還や利子の支払いに関する経費をいう。

## 2 合併メリットを活かした行財政改革の取組み

### (1) 行政経営の合理化

#### 組織の推移

行政には、支所、部、課、係などの組織が設置されています。こうした組織のうち、支所、部、課の組織数は、図 3-7 のとおり減少しています。なお、平成 14 年度末の組織数は、旧宗像市、玄海町、大島村の合計数であり、平成 15 年度末、平成 16 年度末の組織数は宗像市と大島村の合計数です。

合併前の組織数 65 の内訳は、旧宗像市が 10 部 36 課の 46、玄海町が 12 課、大島村が 7 課でした。このような合併前の組織のうち、総務、財政、人事などの管理部門や議会、農業委員会、監査などの機関の事務局はそれぞれの市町村に存在しており、合併により重複することになったために、統合されました。

一方、合併後の新たなまちづくりを進めるために、子ども部、世界遺産登録推進室、元気な島づくり課、発達支援センター、生活安全課などの組織を設置しました。

このように重複した部門は統合する一方で新たなまちづくりのために組織を設置した結果、行政組織数は 65 から 57 へ減少しました。

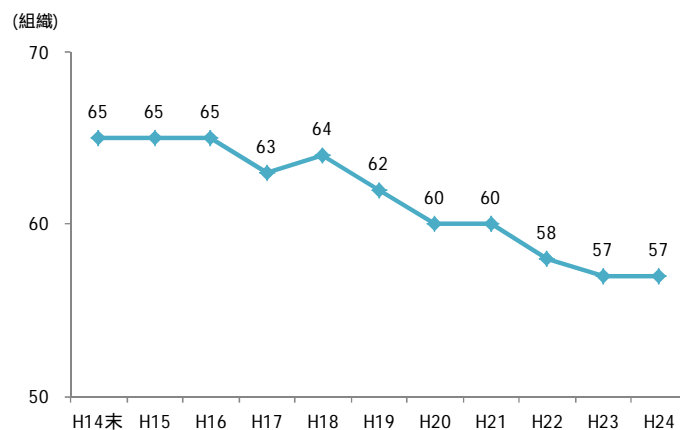


図 3-7 行政組織数の推移

法律により市町村に設置が義務付けられた機関として、議会、首長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価委員会があります。これらの機関数は、図 3-8 のとおり減少しています。

これらの機関は、合併前には旧宗像市、玄海町、大島村のそれぞれの市町村に設置されていたため、24 の機関が存在していました。しかし、合併により統合され、機関数は 8 へ減少しました。

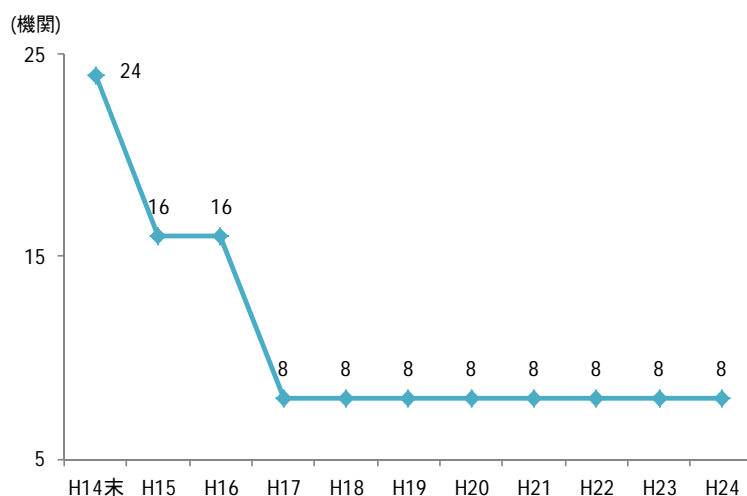
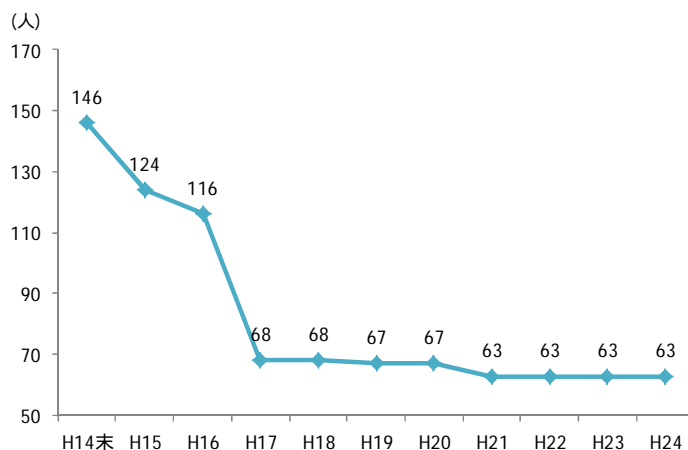


図 3-8 機関数の推移

#### 特別職職員数の推移

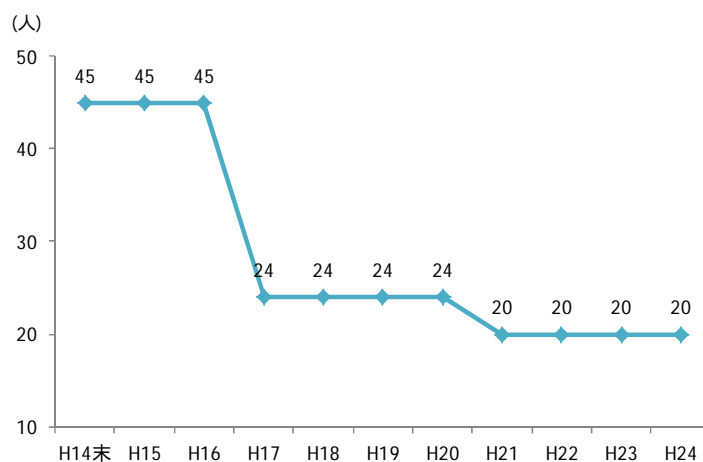
市町村の職員は、一般職と特別職に分類されます。特別職のうち、就任について公選又は議会の選挙、議決、同意が必要な職（地方公務員法第3条第3項第1号）である首長、副市長、議員、監査委員、教育長、教育委員会の委員、選挙管理委員会の委員、公平委員会の委員、農業委員会の委員、固定資産評価審査委員会の委員の合併前の平成14年度末における合計数は146人でした。大島村との合併後の平成17年4月1日には68人、平成24年度現在では63人となっており、10年間で83人の削減となっています。



平成14年を除き、各年4月1日現在数。

図 3-9 特別職の職員数の推移

これらの特別職の職員のうち、議員定数は、図 3-10 のとおり減少しています。議員定数は在任特例を適用したため、合併後一定期間を経てから減員となりました。



平成 14 年を除き、各年 4 月 1 日現在数。

図 3-10 議員定数の推移

特別職の職員数の減少にあわせて報酬額は減少していますが、報酬額と累計での効果額の推移は、図 3-11 のとおりです。

報酬総額は合併後に増加した後、減少に転じています。それにあわせて、累計の効果額は、一旦マイナスとなった後に増加しています。合併後に報酬総額が増加した要因は、議員や農業委員会委員は在任特例を適用したために議員数、委員数は合併前のままで合併による報酬額の統一による報酬額の増加があり、このことで報酬総額が増額したためです。

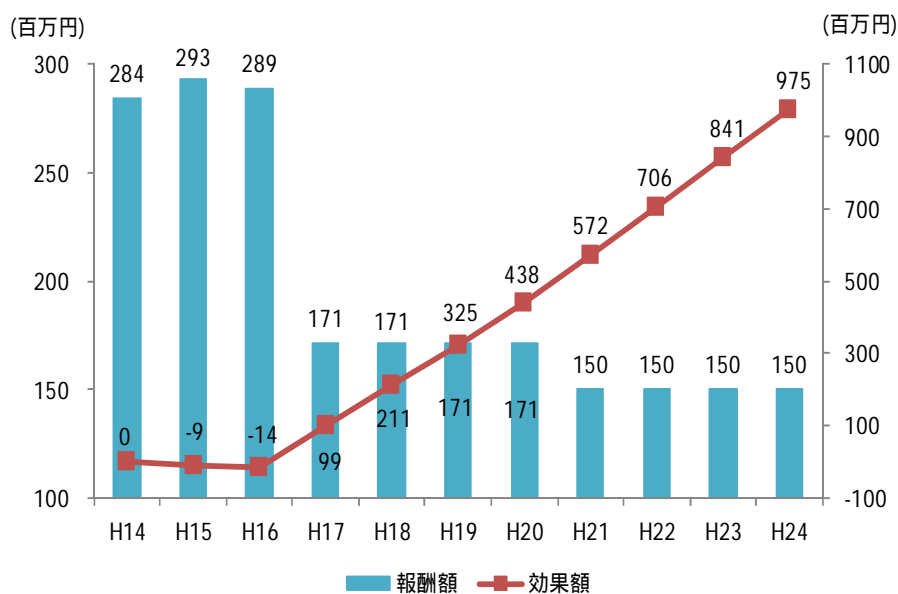


図 3-11 特別職の報酬額と効果額の推移



特別職のうち、議員報酬と効果額の推移は、図 3-12 のとおりです。

議員報酬についても、特別職全体の報酬額の推移と同じように、合併後に増加した後に減少に転じています。この要因も特別職全体と同じく、在任特例が適用されたために、議員総数は合併前のままで、合併による報酬額の統一によって議員報酬総額が増額したためです。

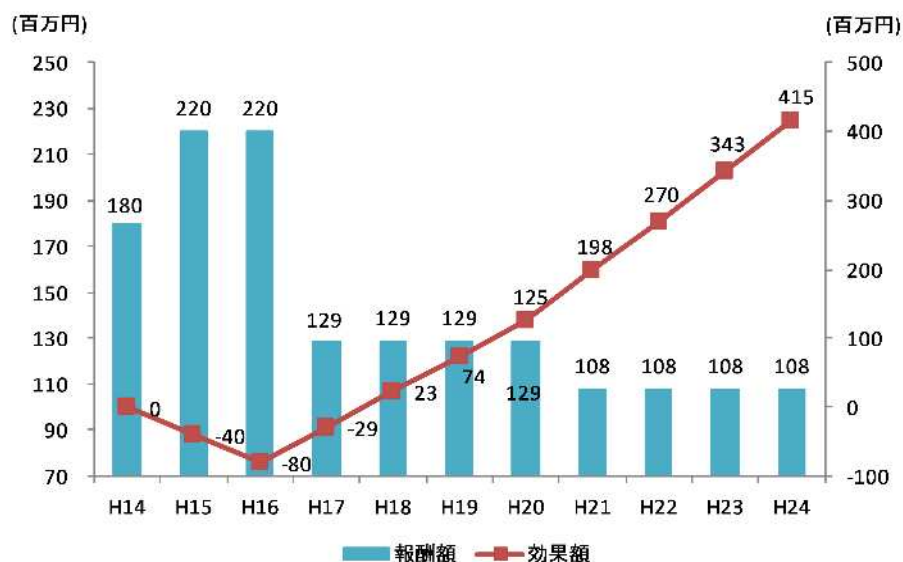


図 3-12 議員報酬と効果額の推移

### 一般職職員数の推移

合併前には旧宗像市 390 人、玄海町 104 人、大島村 50 人の合計 544 人の職員が在籍していました。一般職の職員数は、図 3-13 のとおり減少しています。

管理部門（総務、人事、財政等）や行政委員会の事務局組織の削減などに伴い、一般職の職員数の削減を実施しました。さらに「職員適正化計画」を策定し、定期的な組織・機構の改編や業務の見直しなどにより職員数の適正化を推進しています。その結果、平成 24 年 4 月 1 日には 453 人となり、合併前と比較して、91 人の減少となりました。

また、玄海町、大島村では少数の職員で複数の業務を兼務で行っていた福祉部門、税務・徴収部門、情報管理部門などが、合併により専任体制をとることができるようになり、行政サービスの専門性が向上し、質の高いサービスの提供が可能となりました。



各年 4 月 1 日現在数。

図 3-13 一般職の職員数の推移

一般職の職員数について、近隣の同規模の他市と職員数を比較すると、図 3-14 のとおりです。比較対象の都市は、福岡県内の「類似団体別市町村財政指数表」(総務省)による類型が同一( - 1 )の団体から職員一人あたりの市民数が多い6団体と比較しました。なお、職員数は、平成 24 年 4 月 1 日現在の普通会計<sup>10</sup>における一般行政職の職員数を平成 24 年 3 月末の住民基本台帳人口で除して算出しています。

職員数だけを比較すると、行橋市を除く他市が宗像市よりも少なくなっています。しかし、職員一人あたりの市民数で比較すると、大野城市を除く他市よりも、宗像市の方が高くなっています。この数値は、職員一人あたりで担当する市民数を表す数値であり、この数値が高いほどより少ない人数で業務を執行していることを示しています。全国の類似団体と比較すると、平均 136 人に対して宗像市は 254.5 人という数値であり、全国の類似団体では大野城市が 1 位、宗像市が 2 位という数値です。

合併により市の区域が拡大するとともに、漁港や離島など、比較対象の他市に比べ多岐にわたる分野で行政サービスを提供しており、宗像市は非常に少ない職員数で事務を行っているといえます。

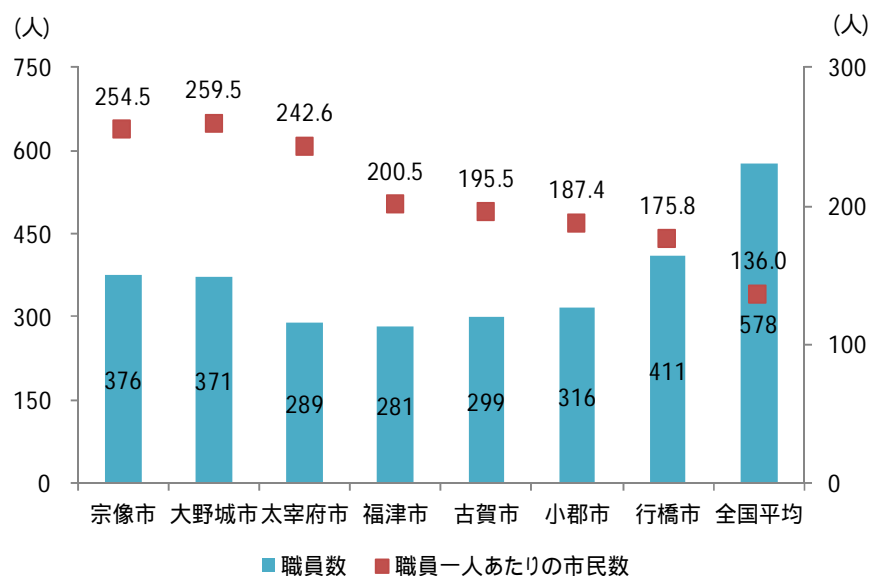


図 3-14 近隣類似団体との職員数の比較

<sup>10</sup> 「普通会計」とは、公営事業会計(上水道・下水道等の公営企業会計及び国民健康保険事業特別会計等)以外の会計を統一的に再構成したものである。一般的に、個々の地方公共団体の財政比較に用いられる会計区分である。

一般職の職員数の減少にあわせて職員手当、共済費等を除いた人件費（給料額）の総額は減少していますが、給料額と累計での効果額の推移は、図 3-15 のとおりです。

合併前の平成 14 年度におけるそれぞれの市町村の給料の総額は、22 億 5,600 万円でしたが、大島村との合併後の平成 17 年度は 22 億 400 万円、平成 24 年度には 18 億 3,300 万円と 4 億 2,300 万円の削減となっています。この効果額には、職員数の減少によるもののほか給与構造改革の実施等によるものも含まれるため、総額が純粋に合併による削減効果とはいえませんが、合併後からの削減効果額の累計は 20 億 5,700 万円となっています。

職員数削減による効果は、今後も継続して表れることとなります。

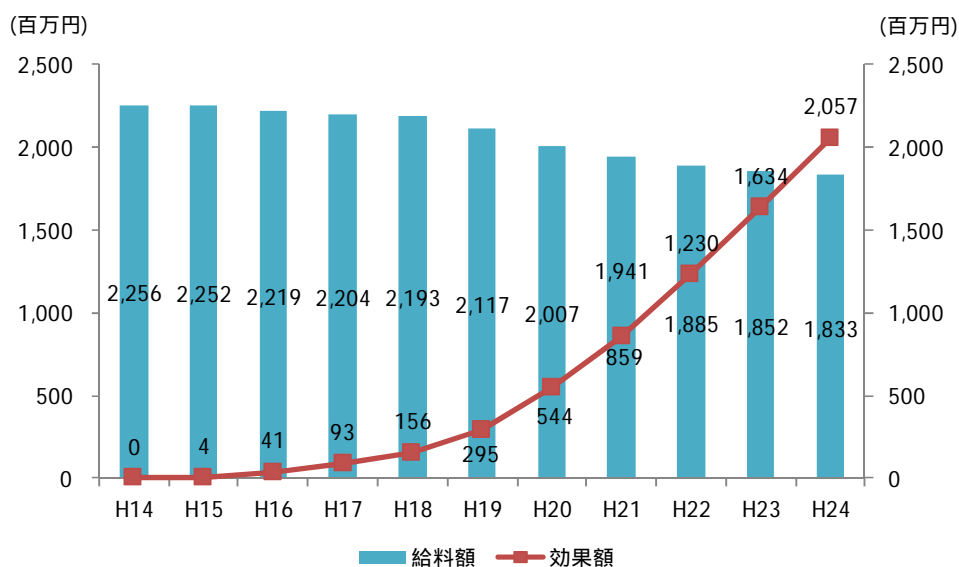


図 3-15 一般職の給料額と効果額の推移

## 公共施設の統廃合

公共施設のうち、それぞれの市町村で設置されていた施設の中には、合併により機能が重複することとなったものがあります。このような施設は、市全体での施設の配置を考慮して機能の転換などを検討しました。また、機能の重複以外でも行財政改革など政策的な理由により施設の廃止等を検討してきました。公共施設の廃止・統合・機能転換などの整理を行った結果、現在の状況は表3-16のとおりです。

地域	施設名	現在の状況	内容
宗像	宗像緑風園	民間譲渡	譲渡後も引き続き養護老人ホームとして運営
	宗寿園	民間譲渡	譲渡後も引き続き福祉センターとして運営
	中央公民館	廃止	市民活動交流館の開館に伴い中央公民館機能は移管し、河東地区コミュニティ・センターへ再整備
	学校給食共同調理場	廃止	自校式調理場の全小中学校への整備完了に伴い廃止
	大井浄水場	廃止	北九州市からの用水受水開始に伴い廃止
	大井ダム	機能転換	上水道施設としてのダム機能は廃止し、農業用貯水池に機能転換
	働く女性の家 (赤間出張所)	機能転換	シルバー人材センター事務所に転換し、赤間出張所は廃止
保健福祉センター (メイトム宗像)	機能転換	機能の一部を残し、市民活動等の拠点となる市民活動交流館に機能転換	
玄海	玄海庁舎	民間譲渡	医療機関へ譲渡
	玄海東幼稚園	民営化	玄海幼稚園と統合して地島分園とあわせて民営化
	玄海幼稚園	廃止	玄海東幼稚園と統合
	ゆうゆうぶらざ	廃止	民間譲渡の予定
	岬地区公民館	廃止	岬地区コミュニティ・センター整備に伴い廃止
	民俗資料館	機能転換	機能を郷土学習交流施設に統合し、岬地区コミュニティ・センターに機能転換
	池野地区公民館	機能転換	池野地区コミュニティ・センターに機能転換
アクシス玄海 (観光物産館)	機能転換	観光物産館機能を新観光物産館「道の駅むなかた」に移転機能の一部を残し、郷土文化の学習と情報発信の拠点となる郷土文化学習交流施設に機能転換	
大島	大島牧場	廃止	牧場は廃止し、民間事業者へ貸与
	大島清掃工場	廃止	宗像清掃工場での一括処理の実施に伴い廃止
	大島民具資料館	民間譲渡予定	機能を郷土学習交流施設に統合し、民間譲渡予定
	大島行政センター	民間譲渡予定	機能を保健センターに移管し、民間譲渡予定
	大島開発総合センター	民間譲渡予定	機能を保健センターに移管し、民間譲渡予定
	さざなみ館	機能転換	大島地区コミュニティ・センターに機能転換
	大島保健センター	機能転換	機能を廃止し、行政センターに機能転換

民間譲渡予定施設は譲渡先が決定しておらず、最終的には異なる結果となる場合もあります。

表3-16 廃止・統合・機能転換等施設一覧

宗像地域については、緑風園と宗寿園を、施設の機能はそのままに民間へ譲渡しました。

中央公民館は、生涯学習に関する機能を市民活動交流館に移管するとともに公民館機能を廃止し、河東地区コミュニティ・センターへと再整備しました。

福岡地区水道企業団からの受水や、北部福岡緊急連絡管を利用した北九州市からの用水受水の開始に伴い、大井浄水場は機能を廃止し、大井ダムは農業用貯水池へ転換しました。

学校給食共同調理場は、各学校の調理施設の整備完了に伴いその機能を廃止し、書庫・倉庫へ転換しました。

働く女性の家は、講座などの機能は男女共同参画推進センターへ移管し、シルバー人材センター事務所へ転換しました。

メイトム宗像は、保健福祉センターとしての機能は残しつつ、市民活動交流館へ転換しました。

玄海地域については、玄海庁舎を民間に譲渡しました。玄海幼稚園は廃止して、玄海東幼稚園と統合し、地島分園とあわせて民営化しました。

ゆうゆうぶらざは、保健福祉会館としての機能を廃止しており、施設は民間へ譲渡する予定です。

岬地区公民館は、岬地区コミュニティ・センターの整備に伴い廃止しました。

民俗資料館は、新たに整備された郷土文化学習交流施設「海の道むなかた」へ機能を統合し、岬地区コミュニティ・センターへ転換しました。

池野地区公民館は、池野地区コミュニティ・センターへ転換しました。

アクシス玄海は、新たに整備された観光物産館「道の駅むなかた」へ物産館機能を移転し、郷土文化学習交流施設「海の道むなかた」へ転換しました。

大島地域については、大島牧場は、牧場機能を廃止して牛を売却した後、民間の事業者へ貸与を行っています。

大島清掃工場でのごみ処理は廃止し、宗像清掃工場で一括して処理しています。

大島民具資料館は、新たに整備された郷土文化学習交流施設「海の道むなかた」へ機能を統合し、民間へ譲渡する予定です。

大島保健センターは、その機能を廃止し、行政センターに転換しました。

旧大島行政センター、大島開発総合センターは、その機能を新行政センターに移管し、民間へ譲渡する予定です。

さざなみ館は、その機能を廃止し、大島地区コミュニティ・センターへ転換しました。

## (2) 行財政改革大綱の推進

合併後の財政状況については、市の主要な財源である市税の増収は見込めず、また、依存財源である地方交付税なども国の財政状況に影響を受け、厳しい財政状況に陥ることが合併当初から予想されました。

従来どおりの行政運営を継続した場合、玄海町との合併から3年後の平成18年度から財源不足が発生し、財源の補てんのために財政調整基金<sup>11</sup>を取り崩し、近い将来にはその基金が枯渇する可能性があるという、非常に厳しい長期財政見通しが示されていました。

そこで、『将来にわたり安定し、充実した自治体経営を支える改革』を基本理念に据えた「宗像市行財政改革大綱」を策定し、具体的な実行プランを掲げ行財政改革に取り組んでいます。

### 「第一次宗像市行財政改革大綱」と「行財政改革アクションプラン」

平成17年度から平成21年度の5年間は、業務を効率的に行う「小さな市役所」と、市民やコミュニティと行政がともに連携し協力する「協働」を大きな柱に位置付けた「第一次宗像市行財政改革大綱」を策定しました。

具体的な実行プランとなる「行財政改革アクションプラン」をとりまとめ、機構や人事管理の見直しによる効果的、効率的な行財政運営の推進と、市民参画・協働の推進等に取り組みました。

「行財政改革アクションプラン」では、5年間の効果目標額を50億5,480万円と定め、298プランへの取組みを実施した結果、効果実績額は57億2,555万円となり、113.3%の達成率となりました。

#### 【主なプランの5年間の効果額】

##### 財政基盤の強化

- ・ごみ袋料金等の見直し・・・・・・・・2億4,240万円
- ・玄海庁舎の売却・・・・・・・・・・1億7,350万円
- ・負担金、補助金、委託料等の見直し・・・・・・・・9億1,349万円
- ・道路新設改良費の削減・・・・・・・・・・3億7,651万円
- ・道路維持管理費の削減・・・・・・・・・・2億6,060万円
- ・緑風園業務の民間委託・・・・・・・・・・3億6,267万円

##### 効果・効率的な行政経営

- ・職員定数適正化等による人件費削減・・・・・・・・11億3,129万円
- ・収入役廃止と特別職の報酬削減・・・・・・・・1億 669万円

<sup>11</sup> 「財政調整基金」とは、年度間の財源の不均衡を調整するための基金をいう。

「第二次宗像市行財政改革大綱」と「行政経営改革プラン」

「第二次宗像市行財政改革大綱」では、平成 22 年度からの 5 年間で、自治体の経営資源である職員の能力の向上や財源の確保、また、それらの経営資源を効率的に機能させるためのシステムの見直し等を一体的にバランスよく取り組むこととしています。その実行プランとして「人事・組織の改革」、「サービスとシステムの改革」、「財政の改革」の 3 つの柱からなる「行政経営改革プラン」を策定しました。

「行政経営改革プラン」では 5 年間の効果目標額を 32 億 808 万円と定め、現在実行中のプランも含め、取組開始から 3 年目の平成 24 年度末では目標額の 80.9%となる 25 億 9,615 万円の効果実績額となっています。

【主なプランの 3 年間の効果額】

- ・ 人事管理の見直し（職員定数の削減）・・・・・・・・・・7 億 6,053 万円
- ・ 住民情報システム再構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 億 5,212 万円
- ・ 枠予算による統制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6 億 4,098 万円
- ・ 資金運用による利子の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・6 億 817 万円

「行財政改革アクションプラン」の 5 年間の効果額と、「行政経営改革プラン」の 3 年間の効果額の合計は約 83 億 2,170 万円となり、行財政改革で生み出された財源は、合併後の新たなまちづくりや、新たな住民サービスの充実に活用しています。



### 3 財政状況の推移

#### (1) 決算の状況

普通会計における歳入決算額の推移は、表 3-17 のとおりです。合併特例事業の実施により市債額が増加したため、依存財源<sup>12</sup>の比率が上昇傾向にあります。自主財源の柱となる市税が 100 億円を越える年度もありましたが、歳入総額に占める割合は 3 割程度を推移し、自主財源比率<sup>13</sup>は図 3-18 のとおり、概ね 4 割前後を推移しています。

区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
市税	9,359,837	9,036,476	9,191,181	9,393,559	10,435,118	10,447,924	10,181,050	10,000,830	10,072,951	9,910,495
分担金及び負担金	463,331	438,384	467,255	450,633	439,356	471,632	487,706	587,895	602,366	592,965
使用料及び手数料	725,352	728,806	702,854	531,865	513,662	482,487	494,676	502,383	512,173	505,780
財産収入	212,859	98,961	110,650	114,707	183,465	378,519	192,874	206,933	482,103	410,145
寄付金	100	0	2,966	59	9	5,290	12,120	24,525	2,205	15,635
繰入金	1,890,780	847,293	304,149	43,055	337,749	24,134	53,286	33,937	11,831	399,951
繰越金	856,792	1,444,438	1,221,623	533,692	953,144	891,515	914,429	1,268,200	1,167,501	873,132
諸収入	612,286	603,364	397,335	580,716	401,999	406,222	364,381	342,714	507,591	1,061,438
<b>自主財源小計</b>	<b>14,121,337</b>	<b>13,197,722</b>	<b>12,398,013</b>	<b>11,648,286</b>	<b>13,264,502</b>	<b>13,107,723</b>	<b>12,700,522</b>	<b>12,967,417</b>	<b>13,358,721</b>	<b>13,769,541</b>
地方譲与税	445,072	609,951	753,646	1,078,600	450,750	435,349	407,342	368,388	387,900	364,177
利子割交付金	97,496	94,118	62,988	44,252	57,853	57,739	48,644	46,773	34,449	28,876
配当割交付金	0	16,010	28,645	40,990	45,971	16,069	14,085	18,544	21,550	22,388
株式等譲渡所得割交付金	0	18,058	36,731	31,751	30,005	6,385	7,928	6,373	5,342	5,769
地方消費税交付金	650,085	723,834	677,138	731,543	733,766	714,776	760,702	759,396	746,027	745,321
ゴルフ場利用税交付金	61,529	48,171	34,912	33,792	36,512	41,998	43,625	41,183	37,648	38,253
特別地方消費税交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車取得税交付金	249,455	267,465	248,962	271,907	252,278	212,710	144,708	100,255	91,213	131,794
地方特例交付金	370,216	359,525	350,061	257,205	62,038	146,175	146,189	166,116	151,390	57,047
地方交付税	6,830,942	6,902,724	7,255,763	6,971,735	6,799,748	6,980,370	7,069,194	7,378,438	7,808,928	7,912,584
交通安全対策特別交付金	20,321	20,186	19,989	20,892	20,821	18,853	19,046	18,662	18,686	18,849
国庫支出金	3,502,671	3,172,620	3,750,375	2,981,778	2,995,416	3,647,042	6,042,127	4,047,250	4,115,752	4,086,156
県支出金	1,857,201	1,556,550	1,685,406	1,441,790	1,873,321	2,067,610	2,260,776	2,362,577	2,338,928	2,184,005
市債	4,419,497	2,131,700	4,160,400	4,236,300	2,564,000	3,246,000	3,153,000	3,401,700	3,377,400	4,632,900
<b>依存財源小計</b>	<b>18,504,485</b>	<b>15,920,912</b>	<b>19,065,016</b>	<b>18,142,535</b>	<b>15,922,479</b>	<b>17,591,076</b>	<b>20,117,366</b>	<b>18,715,655</b>	<b>19,135,213</b>	<b>20,228,119</b>
<b>合計</b>	<b>32,625,822</b>	<b>29,118,634</b>	<b>31,463,029</b>	<b>29,790,821</b>	<b>29,186,981</b>	<b>30,698,799</b>	<b>32,817,888</b>	<b>31,683,072</b>	<b>32,493,934</b>	<b>33,997,660</b>
対前年度比	-	-10.75%	8.05%	-5.31%	-2.03%	5.18%	6.90%	-3.46%	2.56%	4.63%

表 3-17 歳入決算額の推移（普通会計）

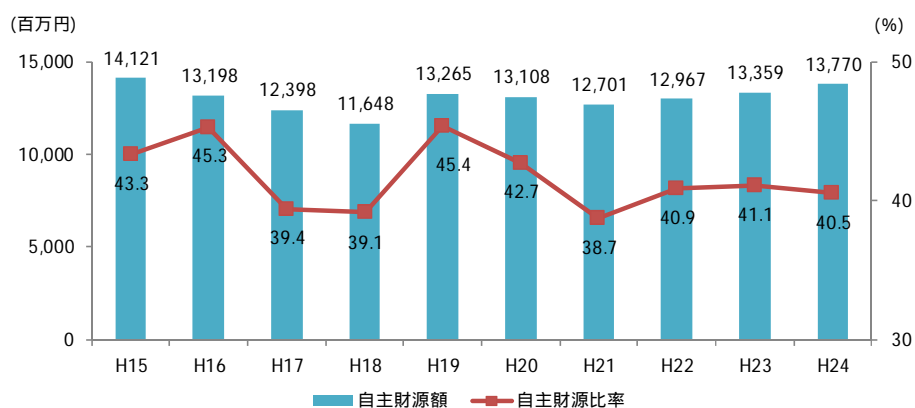


図 3-18 自主財源額と自主財源比率の推移（普通会計）

<sup>12</sup> 「依存財源」とは、地方公共団体が国や県などに依存する形で調達する財源をいう。

<sup>13</sup> 「自主財源比率」とは、歳入総額に占める、地方税や財産収入などの自主財源の割合をいう。この比率が高いほど自主性や安定性が確保されている。

普通会計における歳出決算額の推移は、表 3-19 のとおりです。

職員数の減少により人件費は減少していますが、高齢者数の増加等社会的要因により扶助費が大きく増加しています。併せて、合併特例事業債の発行に伴い公債費が増加しており、義務的経費は年々増加しており、歳出総額に占める割合も上昇傾向にあります。義務的経費の推移は、図 3-20 のとおりです。

また、投資的経費は、合併特例事業の実施により増加しており、その他経費のうち繰出金については他会計への赤字繰出の増加により、年々増加しています。

区分		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
義務的経費	人件費	4,339,380	4,470,748	4,223,973	4,081,575	4,051,332	3,964,798	3,847,868	3,851,988	3,811,651	3,792,173
	扶助費	3,767,716	4,170,975	4,410,170	4,527,320	4,662,796	4,683,159	4,903,510	6,167,406	6,541,083	6,742,277
	公債費	3,152,984	2,819,121	3,703,445	3,089,997	3,491,944	4,016,373	3,974,510	3,541,295	4,603,454	4,479,086
義務的経費小計		11,260,080	11,460,844	12,337,588	11,698,892	12,206,072	12,664,330	12,725,888	13,560,689	14,956,188	15,013,536
投資的経費	普通建設事業費	4,053,120	3,973,564	5,344,181	5,916,183	4,425,039	5,122,091	5,738,530	3,557,316	3,778,474	5,367,533
	災害復旧事業費	99,679	17,122	20,431	50,674	7,940	3,766	216,036	169,744	17,802	12,978
	失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資的経費小計		4,152,799	3,990,686	5,364,612	5,966,857	4,432,979	5,125,857	5,954,566	3,727,060	3,796,276	5,380,511
その他の経費	物件費	4,511,977	4,445,977	4,216,726	4,092,492	4,003,040	4,040,165	4,301,509	4,080,605	4,336,779	4,463,339
	維持補修費	271,610	220,195	251,585	274,202	270,419	280,638	350,953	281,586	203,057	173,942
	補助費等	4,663,389	4,700,695	4,539,945	4,231,426	4,316,780	4,805,716	5,219,864	4,136,072	4,007,101	4,197,979
	積立金	4,683,431	847,000	1,970,881	82,105	349,025	232,371	233,020	1,857,444	957,648	532,804
	投資及び出資金・貸付金	115,036	130,009	104,625	297,383	284,919	307,392	356,644	292,748	305,265	384,308
	繰出金	1,547,350	2,101,605	2,143,375	2,194,320	2,432,232	2,327,901	2,407,244	2,579,367	3,058,488	3,253,554
	その他の経費小計	15,792,793	12,445,481	13,227,137	11,171,928	11,656,415	11,994,183	12,869,234	13,227,822	12,868,338	13,005,926
歳出合計		31,205,672	27,897,011	30,929,337	28,837,677	28,295,466	29,784,370	31,549,688	30,515,571	31,620,802	33,399,973
対前年度比		-	-10.60%	10.87%	-6.76%	-1.88%	5.26%	5.93%	-3.28%	3.62%	5.63%

表 3-19 性質別歳出決算額の推移（普通会計）

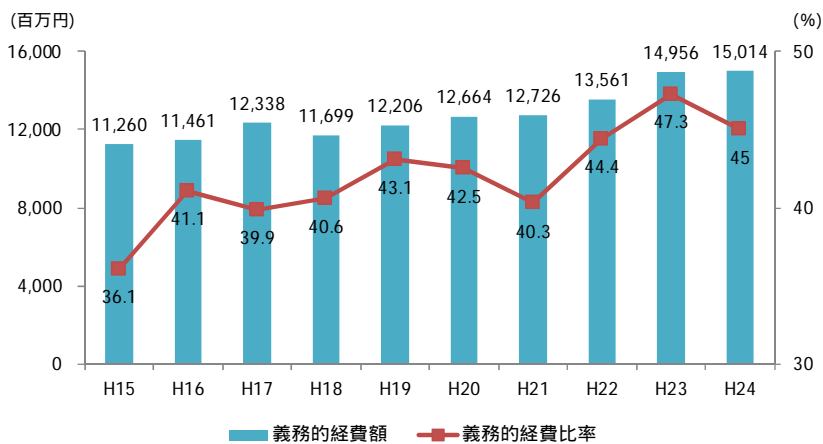


図 3-20 義務的経費と義務的経費比率の推移（普通会計）

## (2) 市債残高と基金残高の推移

市債残高の推移は、表 3-21 及び図 3-23 のとおりです。起債発行額と繰上償還額の推移は、表 3-22 のとおりです。

市債残高は、合併特例事業債の発行が増加する中、ほぼ横ばいで推移しています。特に合併特例事業債は事業開始から総額 174 億円を発行するものの、繰上償還の実施により、平成 24 年度末残高は 89 億円に抑制しています。また、臨時財政対策債<sup>14</sup>は国の地方交付税に係る財源不足により年々増加し、平成 24 年度末残高は 100 億円を超え、合併後 10 年間で 3.2 倍に増加しています

(千円)

区分(残高)	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
合併特例事業債	1,803,100	2,019,176	4,340,134	7,071,925	7,978,506	8,829,786	8,936,069	8,713,963	8,584,367	8,957,615
臨時財政対策債	3,306,110	4,647,296	5,572,159	6,317,767	6,919,461	7,410,209	8,307,548	9,854,850	10,162,940	10,452,234
その他市債	20,259,204	18,575,072	16,301,190	14,473,887	12,543,204	10,899,068	9,558,782	8,524,711	7,485,512	7,293,267
合計	25,368,414	25,241,544	26,213,483	27,863,579	27,441,171	27,139,063	26,802,399	27,093,524	26,232,819	26,703,116

表 3-21 市債残高の推移 (普通会計)

区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
合併特例事業債発行額	1,786,500	217,000	2,511,400	2,933,700	1,324,000	2,173,200	1,599,400	1,117,300	1,605,800	2,142,300
臨時財政対策債発行額	1,932,500	1,393,900	1,071,100	973,700	883,400	827,400	1,284,200	1,981,500	1,582,400	1,587,300
その他起債発行額	1,004,700	919,400	577,900	328,900	356,600	245,400	269,400	302,900	189,200	903,300
合計	4,723,700	2,530,300	4,160,400	4,236,300	2,564,000	3,246,000	3,153,000	3,401,700	3,377,400	4,632,900
繰上償還額	422,027	0	573,810	64,063	314,081	959,376	1,135,274	857,638	1,811,884	1,734,837

表 3-22 起債発行額と繰上償還額の推移 (普通会計)

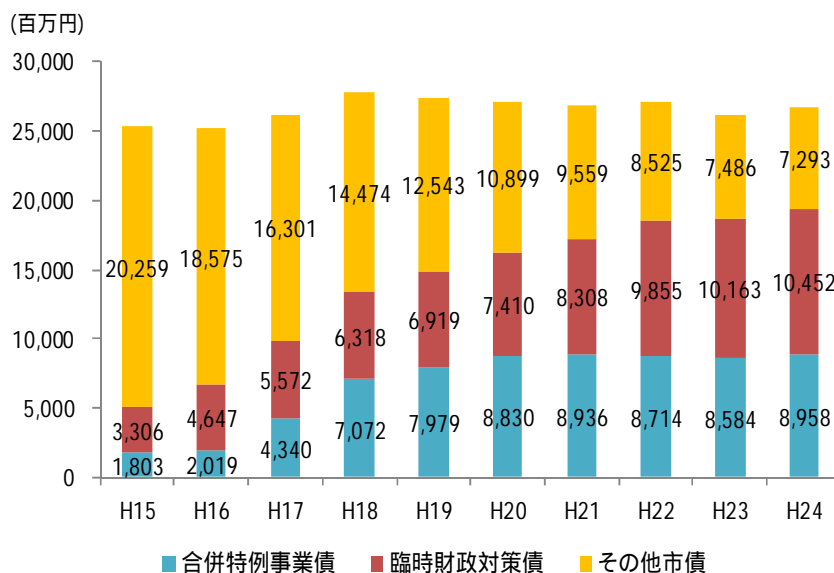


図 3-23 市債残高内訳の推移 (普通会計)

<sup>14</sup> 「臨時財政対策債」とは、地方交付税として交付すべき国の財源が不足した場合に、不足を補うために、地方自治体が借入れを行う地方債をいう。償還に要する費用は後年度に地方交付税で措置される。

基金残高の推移は、表 3-24 及び図 3-25 のとおりです。

基金残高は、年々増加しており、平成 24 年度末基金残高の総額は、平成 15 年度末と比較して 62 億円増加しました。特に、財政調整基金は、普通交付税の合併算定替の加算等により発生した財源の一部を積み立てることにより、平成 15 年度末に比べ平成 24 年度末現在高は 12 億円増加しています。

(千円)

基金名称	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
財政調整基金	6,833,594	7,246,904	7,268,398	7,287,441	7,343,231	7,398,349	7,457,638	7,702,293	7,938,846	8,070,855
減債基金(一般会計)	3,222,523	3,280,242	3,280,870	3,281,780	2,989,009	3,013,273	3,143,135	4,031,376	4,476,330	4,536,231
公共施設修繕等基金	1,885,126	2,507,621	2,642,782	2,646,277	2,866,502	3,012,996	3,056,887	3,482,058	3,744,059	3,683,753
可動井堰維持管理基金	434,090	431,745	431,656	432,702	433,740	435,415	435,286	432,695	431,732	432,050
観光物産館整備・観光振興基金	2,000	16,206	22,706	22,706	0	0	0	0	0	0
元気なまちづくり基金	1,700,000	1,700,000	2,700,000	2,700,000	2,700,000	2,700,000	2,700,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
国民健康保険高額療養費資金貸付基金	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
離島振興基金	0	0	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
企業立地促進基金	0	0	0	50,000	100,000	82,496	58,120	52,787	44,215	35,976
ふるさと基金	0	0	0	0	0	4,000	13,000	1,000	0	4,170
減債基金(住宅特会)	150,469	184,508	187,546	152,101	156,801	160,991	143,189	158,553	166,399	171,399
合計	14,229,802	15,369,226	17,035,958	17,075,007	17,091,283	17,309,520	17,509,255	19,362,762	20,303,581	20,436,434

表 3-24 基金残高の推移(普通会計)

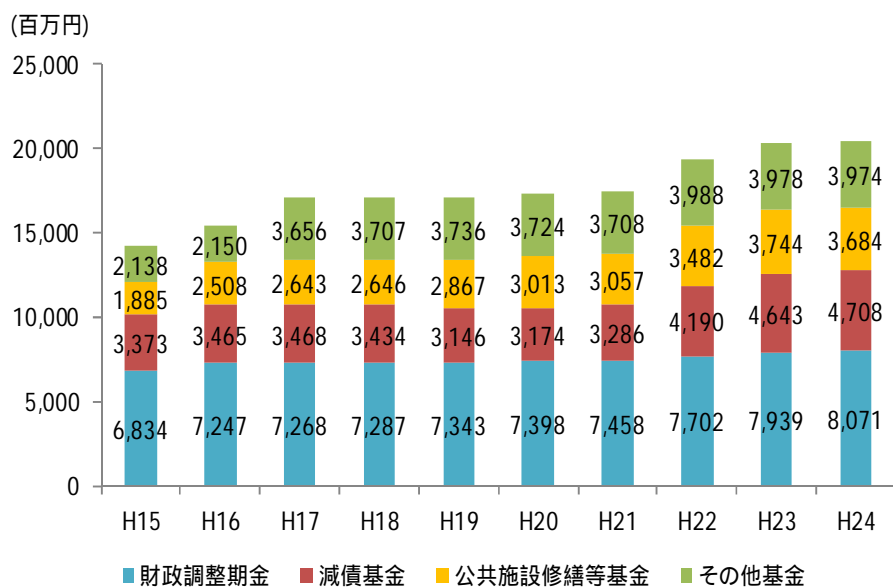


図 3-25 基金残高の推移(普通会計)

(3) 財政指標の状況

経常収支比率<sup>15</sup>及び実質公債費比率<sup>16</sup>の財政力指数<sup>17</sup>の推移は、表 3-26 のとおりです。経常収支比率の費目ごとの内訳は、図 3-27 のとおりです。

経常収支比率は、人件費や公債費に係る経常的一般財源等の圧縮により、85%程で推移しており、平成 24 年度数値 85.9%は県内 26 市のうち上位 5 番目に位置しています。

また、実質公債費比率についても、平成 24 年度数値 0.9%は、県内市で最も低い数値です。

平成 23 年度の経常収支比率の全国平均値 90.3%や、実質公債費比率の全国平均値 9.9%と比較しても、合併後の財政状況は健全性を保っているといえます。

項目	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
経常収支比率	84.6%	88.2%	88.5%	90.1%	90.5%	88.7%	86.4%	83.6%	84.3%	85.9%
経常収支比率(臨時財政対策債除く)	94.0%	95.6%	94.0%	95.1%	95.0%	92.8%	92.7%	93.0%	91.6%	93.5%
実質公債費比率	-	-	8.6%	9.5%	7.6%	7.1%	5.3%	3.2%	1.8%	0.9%
財政力指数	0.56	0.57	0.59	0.61	0.62	0.63	0.63	0.61	0.60	0.58

表 3-26 財政指標の推移(普通会計)

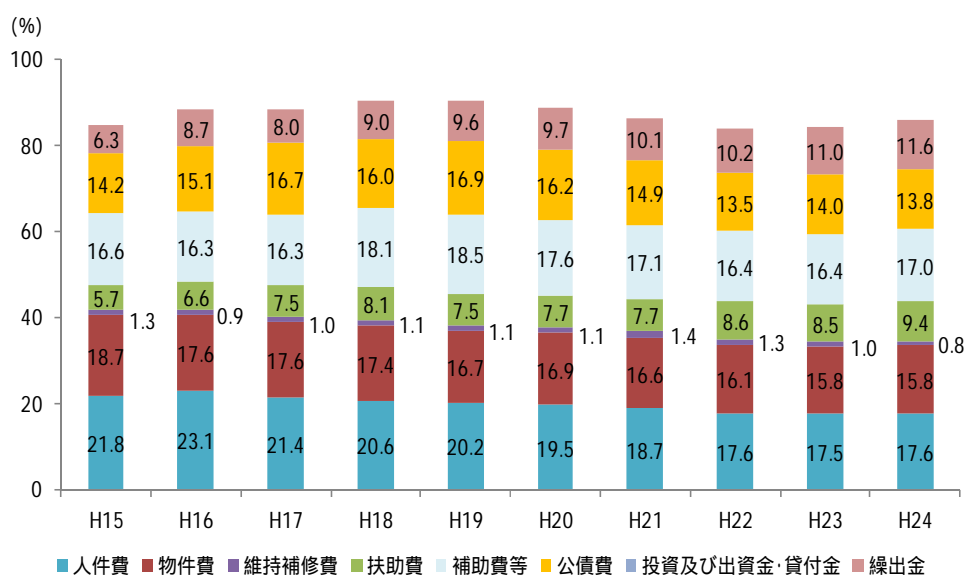


図 3-27 経常収支比率の費目ごとの内訳(普通会計)

<sup>15</sup> 「経常収支比率」とは、経常的に収納する一般財源に占める、経常的に支出する費用の割合で、地方自治体の財政構造の弾力性を判断するための指標をいう。本指標が高くなると、財政の弾力性を失う。

<sup>16</sup> 「実質公債費比率」とは、標準財政規模に占める、公営企業の公債費への繰出金や一部事務組合の公債費への負担金も含む、実質的な公債費に充てられた一般財源の額の割合をいう。

<sup>17</sup> 「財政力指数」とは、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の3カ年の平均値をいう。地方自治体の財政力を示す指標として用いられる。

## 第4章 新市建設計画の検証

---

新市建設計画は、合併後のまちづくりの10年間の方向性を定めたものです。

旧宗像市・玄海町の合併時の新市建設計画では、4つの将来像を目指すために29の施策を定めていました。また、宗像市・大島村の合併時の新市建設計画では、5つの将来像を目指すために32の施策を定めていました。

新市建設計画の検証にあたっては、類似の施策を内容に応じて5分野27施策に整理、統合し、施策ごとに10年間の実績について確認をしていきます。

### 1 ひとにやさしい地域の輪が広がるまち～人権を尊重した協働によるコミュニティの構築～

#### (1) 市民参画の拡充

市民参画の拡充の施策では、市民参画の基盤づくり、市民活動団体への支援についての取り組みを行いました。

##### 市民参画の基盤づくり

- ・市民参画の基本理念や参画方法を定めた「市民参画、協働及びコミュニティ活動推進に関する条例」を制定し、その推進を図った。
- ・「市民サービス協働化提案制度」を創設し、市民活動団体等との協働のまちづくりを推進した。
- ・「まちづくり市民会議」、「むなかた改善会議」を開催し、市が実施する事業について市民からの提言を受けた。
- ・「市長への手紙」や「市民アンケート」による積極的な広聴活動を実施した。

##### 市民活動団体への支援

- ・市民活動団体の中間支援組織である「むなかた市民フォーラム」と協働で、情報収集や発信などを実施し、コミュニティ、ボランティア、NPOなどの市民活動を支援した。
- ・保健福祉センターを市民活動拠点に機能転換し、ボランティア、NPOなどの市民活動の拠点施設である市民活動交流館とした。
- ・人づくりでまちづくり基金（現在は「元気なまちづくり基金」）を造成し、市民が主体的に行う様々なまちづくりに関する活動に対して、一定期間の支援を実施した。
- ・ボランティアネットワークシステム（V-net）の対象分野を拡大し、個人でもボランティア活動に参加しやすい環境を整えた。

以上のように、新市建設計画で掲げた内容を実施しました。

今後は、市民参画に関する制度のさらなる周知啓発や、情報の受発信の強化に努めていきます。

## (2) コミュニティ組織づくりの推進

コミュニティ組織づくりの推進の施策では、コミュニティの基盤づくり、コミュニティ活動の支援についての取組みを行いました。

### コミュニティの基盤づくり

- ・小学校区を基本とした13地区にコミュニティ組織を編成したが、田島地区と神湊地区コミュニティの合併により、玄海地区コミュニティが誕生し、12地区に再編した。
- ・渡船航路の再編に伴い、地島を岬地区コミュニティから玄海地区コミュニティへと変更した。
- ・地域活動の拠点として、全12地区にコミュニティ・センターを整備した。
- ・一定の財源や権限を移譲し、市民自らが責任を持ち、地域の状況に応じたまちづくり活動ができるように、「まちづくり交付金」を各コミュニティに交付した。

### コミュニティ活動の支援

- ・コミュニティ運営協議会の役員、部会長、事務局員を対象とした研修を実施している。
- ・各コミュニティの「まちづくり計画」の策定支援を実施した。
- ・コミュニティ・センターへ週1日程度、コミュニティ課（現在はコミュニティ・協働推進課）職員を派遣している。
- ・保健師の派遣や青少年部会への子ども育成課職員の参加など、職員による積極的な支援を実施している。

以上のように、新市建設計画で掲げた内容を実施しました。

今後も、地域を担う人材の掘り起こしや育成、支援を続けていきます。

## (3) 市民サービスの充実

市民サービスの充実の施策では、市民サービスの充実についての取組みを行いました。

### 市民サービスの充実

- ・市税のコンビニ収納の開始や各業務のシステム化など、電子自治体の構築を通じて市民サービスを充実した。
- ・議会ライブ映像の配信、ホームページの視覚障がい者や色弱者への対応、地区コミュニティのホームページの開設支援など、情報発信に関する市民サービスを充実した。
- ・住民票等取得の利便性向上のため、住民票自動交付機を商業施設に設置したほか、コミュニティ・センターでの住民票即時交付サービスを開始した。
- ・転入転出が多い時期の休日窓口開庁サービスを実施した。

以上のように、新市建設計画に掲げた内容を実施しました。

今後は、さらなる市民参画によるまちづくりを推進していくためにも、分かりやすい情報発信の強化に加え、双方向性を重視した情報共有の強化について検討します。

#### (4) 人権の尊重

人権の尊重の施策では、人権教育・啓発の推進、男女共同参画の推進についての取組みを行いました。

##### 人権教育・啓発の推進

- ・市内小中学校で人権教室の開催、コミュニティ祭りの会場でチラシの配布等による人権啓発を実施している。
- ・自発的な人権啓発活動への取組みを推進するため、各コミュニティを回り、啓発活動を実施している。

##### 男女共同参画の推進

- ・「男女共同参画推進条例」、「男女共同参画プラン」を制定し、男女共同参画の視点を意識した事業展開に努めている。また、担当課へヒアリング等を実施するなど進行管理を強化し、プランの推進を図っている。
- ・女性の社会的地位の向上や社会参画を支援するため、男女共同参画推進センターを拠点として、啓発事業や、資格取得講座、就労支援セミナーなどのチャレンジ支援事業を実施している。
- ・政策決定の場への女性の登用を推進するため、附属機関等の委員の選任にあたり、男女の割合がそれぞれ委員全体の4割以上になるように努めている。

以上のように、新市建設計画で掲げた内容を実施しました。

今後は、構成員の役職が定められている審議会は、女性の登用が困難な場合があるため、規則の見直し等も含め、検討していく必要があります。

## 2 都市と自然が調和するまち～自然豊かな都市の発展～

### (1) 自然環境の保全

自然環境の保全の施策では、環境保全活動の推進、環境保全啓発の推進についての取組みを行いました。

##### 環境保全活動の推進

- ・「ラブアース・クリーンアップ」やボランティア等による海岸清掃、釣川の清掃により環境保全に努めている。
- ・さつき松原管理運営協議会が発足し、整備、管理、活用について福岡森林管理署と協定を締結した。
- ・市民参加型でさつき松原の保全に取り組む「さつき松原アダプト・プログラム」では、コミュニティ、小学校、企業、ボランティア団体など23団体が、25区画12haの管理や保全を実施している。
- ・松苗植え、松枝拾い、松くい虫の駆除等を実施することで、さつき松原の美しい景観を保全している。
- ・荒廃森林の間伐、枝打ち、竹林の侵入防止など釣川周辺の森林を保全することで森林の保水能力を高めるとともに、釣川の水質の向上と水量の確保に努めている。



- ・地球温暖化対策として、住宅用太陽光発電システムへの補助制度の創設や、公共施設への太陽光発電システムの設置を実施し、自然エネルギーを有効活用した。
- 環境保全啓発の推進
- ・海と緑に囲まれた自然豊かなまちづくりを目指すため「環境基本計画」を策定し、自然環境の保全等に市民協働で取り組んでいる。
- ・環境教育や環境学習として、水辺教室や環境啓発講座を開催している。
- ・環境講座や環境リーダー育成講座を開催し、環境配慮への啓発を行っている。

以上のように、新市建設計画に掲げた内容を実施しました。

今後は、継続して市民と行政が一体となって松林を保全していくためにも、「さつき松原アダプト・プログラム」に参加する新たな団体等を確保していきます。

さらに、都市計画区域の拡大に伴い玄海地域全域を市街化調整区域に指定し、開発制限を行うことで、自然環境の保全に努めていきます。

## (2) 生活環境の保全

生活環境の保全の施策では、ごみの適正処理等の推進、水の安定供給、下水環境の整備、火葬場の整備についての取組みを行いました。

### ごみの適正処理等の推進

- ・資源物の分別収集事業や、「市民サービス協働化提案制度」による生ごみ堆肥化講座、事業者や市民活動団体と連携したレジ袋削減により、生ごみの減量、再生利用に取り組んでいる。
- ・環境美化活動団体や環境美化ボランティア活動者による、道路、河川、海岸などでの不法投棄物の清掃活動への支援と活動参加を推進している。
- ・市民活動団体と協働し、子育て教育関連用品の再利用に取り組んでいる。
- ・使用済みてんぷら油を回収し、市の分別収集車の燃料として再生利用している。

### 水の安定供給

- ・福岡地区水道企業団が推進する海水淡水化事業に関係団体とともに取り組み、宗像地区での受水を開始した。
- ・宗像市が構成団体として加入している宗像地区事務組合と水道事業を統合し、水源などの効果的運用、施設の統廃合、職員数の適正化、コスト縮減、国庫補助による財源確保や投資規模の拡大といった多くのメリットを事業に反映させ、水道料金の値下げに繋げた。
- ・宗像地区事務組合が「宗像地区事務組合水道ビジョン 2020」を策定し、安心で安全な水の提供、安定給水の確保、経営基盤の強化、サービスの向上に取り組んでいる。
- ・宗像地区事務組合が大島地区、地島地区の簡易水道更新事業に着手した。

### 下水環境の整備

- ・宗像地域を公共下水道事業で整備し、鐘崎地区、上八地区の一部、大島、地島を漁業集落排水事業で整備した。残る玄海地域については、特定環境保全下水道事

業で整備した。

- ・地理や地形等で下水道整備が困難な地域については、合併処理浄化槽の設置補助を実施し、新市全体で均衡のとれた下水環境を整備した。

火葬場の整備

- ・施設の老朽化への対応や利用者へのサービス向上のため、浄楽苑宗像斎場の増改築を実施している。

以上のように、新市建設計画に掲げた内容を実施しました。

今後も、循環型社会を推進していくとともに、地域の実情に即した整備手法により、新市全体の均衡のとれた生活環境の整備を実施していきます。

### (3) 住宅施策の推進

住宅施策の推進の施策では、定住化の促進、市営住宅の計画的な整備についての取り組みを行いました。

定住化の促進

- ・「宗像市空き家・空き地バンク」を創設し、空き家・空き地の売却や賃貸を希望する人の不動産情報を、市役所の窓口やインターネット等を通じて購入や賃借を希望する人に提供した。
- ・中古住宅の購入やリフォームに対する補助、新築住宅建築のための古家解体補助、新婚世帯や子育て世代を定住誘導するための家賃補助制度を創設し、実施した。
- ・将来の住宅や住環境の改善、安全で安心な住生活の実現を目的とした「住生活基本計画」を策定し、住宅の供給促進、住宅の確保、住環境の整備に取り組んでいる。
- ・くりえいと北土地区画整理事業の技術支援を行い、住宅地の形成を促進した。

市営住宅の計画的な整備

- ・荒開団地の建替えに向け、基本設計及び実施設計を行い、建替えに着手した。
- ・市営住宅のバリアフリー化工事を実施した。
- ・計画的に効率よく補修するため、「公営住宅等長寿命化計画」を策定した。

以上のように、新市建設計画に掲げた内容を実施しました。

今後は、「住生活基本計画に基づく行動計画」を策定するとともに、引き続き良好な住宅環境の整備と定住化の促進に努めていきます。

## 3 地域の特性を活かした産業振興のまち～新産業・総合産業の振興～

### (1) 道路交通網の整備

道路交通網の整備の施策については、幹線道路の整備、道路環境の充実についての取り組みを行いました。

幹線道路の整備

- ・東部幹線軸( JR 赤間駅を中心とした宮若市から鐘崎へと通じる道路 )においては、

都市計画道路土穴須恵線や石丸河東線が整備された。

- ・西部幹線軸（宮若市から神湊へ通じる道路）においては、都市計画道路光岡東郷線（尾園踏切高架事業）が整備された。
- ・西部幹線軸から JR 東郷駅への道路においては、都市計画道路宗像福間線（上釣橋～新池橋間）が整備された。
- ・大島地域の幹線道路である県道大島循環線が整備された。

道路環境の充実

- ・新しく整備する道路と幹線道路とのネットワーク化を図りながら、コミュニティや自治会と協議や調整を行い、改良、拡幅等を実施した。
- ・土穴須恵線と宗像福間線の道路整備に併せて、歩道を整備するとともに、植樹による都市景観の向上を図った。
- ・大島地域において、観光地としてふさわしい歩行者ネットワーク形成のため、観光道路とウォーキングルートの整備に着手した。

以上のように、新市建設計画で掲げた内容を実施しました。

今後は、計画的に事業を実施していくとともに、県事業による都市計画道路の宗像福間線（新池橋間～東郷駅前線）の事業着手に向けて、要望活動を積極的に行っていきます。

## （２）災害・防犯の対策

災害・防犯の対策の施策では、総合的な災害対策、地域における防犯体制の強化についての取組みを行いました。

総合的な災害対策

- ・災害に対する総合的な観点から「地域防災計画」を策定し、市が実施すべき業務を中心とし、県、関係機関、市民等の役割を明確にした。
- ・緊急情報伝達システムを構築し、災害時の情報収集と情報伝達の体制を整備した。
- ・消防職員や自衛官といった元防災関係者を職員として配置し、自主防災組織の結成支援、情報周知や訓練等による自主防災意識の向上を図り、行政と市民が一体となった災害対策を行った。

地域における防犯体制の強化

- ・赤間地区、大井南地区、日の里地区や市内小中学校に防犯カメラを設置した。
- ・管理不全な空き家を解消するため「空き家等の適正管理に関する条例」を制定した。
- ・防犯灯については、各コミュニティが実情を踏まえ、「まちづくり交付金」を活用し整備している。

以上のように、新市建設計画で掲げた内容を実施しました。

今後は、各自治会における自主防災組織結成率 100%を目指すとともに、避難所の整備、消防団員の確保や消防団活動に対する企業の理解の促進を引き続き進めていきます。

また、空き家管理については、「緊急安全措置」や「行政代執行」を条例改正により規定することで、空き家問題の解決を進めていきます。

さらに、地域での防犯体制の強化として、NPO による住宅の防犯診断や各コミュニティ等との合同によるパトロールを実施していきます。

### (3) 公共交通の整備

公共交通の整備の施策では、ふれあいバス・コミュニティバスの充実、渡船における利便性の向上についての取組みを行いました。

#### ふれあいバス・コミュニティバスの充実

- ・玄海地域でのふれあいバスの運行を1路線増設した。その後、市内中心部をふれあいバス、周辺部を10人乗りのコミュニティバスで運行する交通体系を確立し、交通空白地帯のないよう、公共交通体系を整備した。

#### 渡船における利便性の向上

- ・大島航路を運航する旅客船「しおかぜ」を新造した。
- ・渡船航路を再編するとともに、渡船の運航を増便し、地島航路でのフェリー便の運航を開始した。
- ・神湊港渡船ターミナルと地島白浜待合所を整備した。
- ・渡船とバスの接続性の向上のため、渡船の航路再編に加え、西鉄バスとコミュニティバスの運行等について、各コミュニティや西鉄バス事業者と協議し、接続の強化を図った。

以上のように、新市建設計画で掲げた内容を実施しました。

今後は、渡船と陸上交通の利便性の向上のため、渡船とふれあいバスの接続改善に努めていきます。

### (4) 離島地域の振興と活性化

離島地域の振興と活性化の施策では、離島の特色を活かした離島振興についての取組みを行いました。

#### 離島の特色を活かした離島振興

- ・離島振興に関する施策の基本方針を示した「元気な島づくり計画」、「離島振興計画」を策定し、産業振興や地域間の交流の促進など、離島振興に取り組んでいる。
- ・地域住民が主体的に行う特産品づくりに対して支援を実施した。
- ・離島振興基金を造成し、市民活動団体やボランティア団体などが行う、島を活性化する取組みに対する助成を実施した。
- ・大島においては、海洋体験施設「うみんぐ大島」の整備や、世界遺産登録活動による観光振興を実施した。
- ・大島の市営牧場は民営化した。施設等は民間に貸与し、牛の飼育に利用されている。
- ・さざなみ館は機能転換し、大島地区コミュニティ・センターとして活用している。

- ・地島においては、白浜地区の公園整備、泊地区の親水施設整備、「じのしま漁師食堂」や「地引網体験」など、島の特性を活かした観光振興を実施した。

以上のように、新市建設計画に掲げた内容を実施しました。

今後も、継続的に離島振興への支援を実施していきます。

#### (5) 産業の新たな展開の促進

産業の新たな展開の促進の施策では、企業誘致の推進、起業への支援についての取組みを行いました。

##### 企業誘致の推進

- ・産業用地の現状把握と情報整理を実施した。
- ・雇用吸収力の高い製造業やIT系企業などの産業支援サービス業の企業を主な対象業種とし、工場等の立地を実現した。
- ・今後の企業誘致の在り方や産業用地の確保について検討を行うため、「企業誘致検討会議」を設置した。

##### 起業への支援

- ・各種ベンチャー企業などに対して、起業時の支援を行う利子補給制度を実施した。
- ・SOHO事業者への支援として、セミナーや交流会を実施した。

以上のように、新市建設計画に掲げた内容を実施しました。

今後は、企業の動向などを踏まえた産業用地の確保について検討していきます。

#### (6) 雇用環境の整備

雇用環境の整備の施策では、就業の促進についての取組みを行いました。

##### 就業の促進

- ・求人や求職情報の提供機関であるハローワーク出張所の誘致を実現した。
- ・子育て世代が参加しやすいよう託児サービスとあわせ、就労支援を目的とした資格取得講座や就労支援セミナーを実施した。
- ・大学生等の地元雇用の拡大を目指して、誘致企業などへ地元雇用の促進を働きかけている。

以上のように、新市建設計画に掲げた内容を実施しました。

今後は、地元雇用の拡大、就労の促進やこれらに結びつく講座の開設などの支援を検討していきます。

#### (7) 商業の振興

商業の振興の施策では、中心拠点及び地域拠点の機能強化、商業の活性化についての取組みを行いました。

##### 中心拠点及び地域拠点の機能強化

- ・中心拠点の機能強化のため、JR赤間駅周辺整備事業を実施した。
- ・地域拠点の機能強化のため、JR東郷駅南口駅前広場、北口駅前広場整備とJR東

郷駅前線の事業に着手した。

- ・中心拠点及び地域拠点を活性化するためのイベント等に助成する補助制度を創設した。
- ・くりえいと北地区は、市街化区域編入及び用途地域と地区計画の指定により開発が進み、商業施設が立地した。

商業の活性化

- ・市内消費を促進するため、プレミアム付き商品券を発行した。
- ・国道 495 号沿線の店舗の協力のもと、「道の駅むなかた」が主催する「495 まつり」を実施した。
- ・国道 3 号沿線では、民間による王丸地区の商業地開発が行われ、集積した店舗が立地された。

以上のように、新市建設計画に掲げた内容を実施しました。

今後は、駅周辺における土地の高度利用を促進する施設等の立地誘導や、既存小売店や商業施設の支援策を検討していきます。

また、国道 495 号沿線に魅力ある商業地を形成するため、現状調査を開始します。

#### ( 8 ) 農業の振興

農業の振興の施策では、農業全般の振興についての取組みを行いました。

農業全般の振興

- ・農業施策全般の推進のため、福津市、宗像農業協同組合と連携して、「むなかた地域農業活性化機構」を設立した。
- ・農産物直販施設「かのこの里」のリニューアルオープンを実施した。
- ・市内 3 直売所の協力により、学校給食での農産物の地産地消が実現した。

以上のように、新市建設計画に掲げた内容を実施しました。

今後は、宗像農業協同組合等と連携を図りながら、農業の担い手確保・育成のための新規就農研修、農地集積や生産条件の整備を実施していきます。

#### ( 9 ) 漁業の振興

漁業の振興の施策では、漁業生産基盤の強化、漁業経営基盤の強化についての取組みを行いました。

漁業生産基盤の強化

- ・計画的な漁港の整備、漁業設備への補助を実施した。
- ・藻場の再生による漁場の造成に着手した。

漁業経営基盤の強化

- ・宗像漁業協同組合と鐘崎漁業協同組合の合併支援に着手した。
- ・販路拡大と消費拡大を目指した水産加工処理施設を整備し、新商品の開発、消費者ニーズに合わせた商品提供を支援した。
- ・漁業協同組合などと連携した魚食普及の取組みとして、水産物を使用した学校給

食や料理教室などの実施を支援した。

以上のように、新市建設計画に掲げた内容を実施しました。

今後は、漁業協同組合と連携を図りながら、6次産業化の推進、漁場の再生、高付加価値の商品開発等を実施していきます。

#### (10) 観光の振興

観光の振興の施策では、観光施策の充実、農業・漁業との連携、観光情報の発信についての取組みを行いました。

##### 観光施策の充実

- ・観光拠点施設である「道の駅むなかた」を整備した。
- ・「食、自然、歴史」などの観光資源を活用したイベントや観光ツアーなどを実施した。
- ・「市民サービス協働化提案制度」による歴史観光ボランティアガイドの養成を行い、ボランティアガイドによる観光案内を実施した。
- ・玄海地区観光推進協議会や北部九州沿岸の広域観光連携事業を実施する合同会社「筑前七浦」との連携により、広域観光マップの作成や観光素材説明などの広域的な観光の取組みを実施した。
- ・「サイン整備基本計画」に基づく観光サインの設置とデザイン等の統一化を実施した。

##### 農業・漁業との連携

- ・「道の駅むなかた」にて、宗像で採れる農産物や海産物、加工品などの販売を実施した。
- ・大島や地島の農産物や海産物を加工した特産品開発や、米粉パンの開発の支援を実施した。
- ・農業体験バスハイク、大島の漁業体験、地島の地引網体験ツアーなどを実施した。

##### 観光情報の発信

- ・春や秋の観光キャンペーンによる市内観光情報の一体的な発信や韓国でのPRを実施した。
- ・アクロス福岡や福岡市役所の観光情報コーナーへのパンフレットの設置、JR博多駅、JR小倉駅、百貨店、ホークスタウン、北九州空港等で行われたイベントでのチラシの配布や物産販売など、北九州市及び福岡市の両都市圏へ、季節に応じた観光情報を発信した。

以上のように、新市建設計画に掲げた内容を実施しました。

今後は、市東部の観光拠点施設の整備や特産品の開発に取り組みながら、観光協会を含めた情報の一元化を検討し、さらなる集客を図っていきます。

#### 4 “知”と“文化”を創造するまち～教育の充実・文化の振興～

##### (1) 生涯学習の充実

生涯学習の充実の施策では、学習の場の提供、施設や計画等の整備についての取り組みを行いました。

###### 学習の場の提供

- ・地域と市内3大学一体で「むなかた大学のまち協議会」を設置し、「むなかた協働大学」を開学した。
- ・様々な分野での学習の機会を確保するため、「市民学習ネットワーク」の形成や、「ルックルック講座」を実施している。
- ・インターネット等での本の予約受付、自由ヶ丘地区、赤間地区コミュニティ・センターでの本の返却と予約本の貸出開始、駅構内での図書返却ポストの設置、市内3大学図書館との相互貸借、離島図書コーナーの開設など、図書館サービスを充実した。
- ・「レクリエーション協会」と協働し、指導者の養成を目的とした「日本レクリエーション・インタラクター養成講座」を開催している。

###### 施設や計画等の整備

- ・市民活動の指針となる「市民活動推進プラン」を策定した。
- ・メイトム宗像に生涯学習の拠点機能に加え、市民活動、交流の拠点機能も追加し、施設の機能強化を図った。
- ・宗像ユリックス、勤労者体育センター、市民体育館、玄海 B&G 海洋センターの「耐震・保全改修計画」を策定し、改修を行った。
- ・市民図書館について、「宗像市民図書館運営計画」を策定し、中央館、深田分館、須恵分館、久原分室の3館1分室を整備した。

以上のように、新市建設計画に掲げた内容を実施しました。

今後は、生涯学習により学んだ成果を地域活動や市民活動へつなげていくための仕組みづくりを進めることに加え、図書館の効率的な施設運営を実施していきます。

##### (2) 文化活動の活性化

文化活動の活性化の施策では、文化活動の拠点整備、市民や文化団体の活動支援についての取り組みを行いました。

###### 文化活動の拠点整備

- ・「宗像市文化芸術振興条例」、「宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョン」を制定し、宗像ユリックスを文化芸術の中心拠点として位置づけた。
- ・宗像ユリックスの「保全改修計画」に基づき計画的に工事を行い、施設の充実と利便性の向上に努めた。

###### 市民や文化団体の活動支援

- ・身近な地域での芸術鑑賞や体験機会の創出を行うため、コミュニティや小学校などの公共施設でアウトリーチ活動を実施した。



- ・「文化芸術活動事業補助金」を創設し、まちづくり、地域文化継承、次世代育成等を行う市内の文化芸術活動団体を支援した。
- ・文化協会を支援し、各単位協会の人材の育成に努めるとともに、市内の小学校を対象に同協会と協働で茶道、三曲等の伝統文化を実際に体験する「伝統文化等次世代継承モデル事業」を実施した。
- ・宗像糟屋地区の「福岡 ブロック芸術文化のつどい」での、広域的な文化交流を実施した。

以上のように、新市建設計画に掲げた内容を実施しました。

今後は、文化団体の自主的な活動のさらなる促進を支援していきます。

### (3) 歴史文化遺産の継承

歴史文化遺産の継承では、適切な保存・継承・活用、世界遺産登録の推進と啓発についての取組みを行いました。

#### 適切な保存・継承・活用

- ・国史跡に指定された田熊石畑遺跡を史跡公園として整備している。
- ・玄海地域の民俗資料館に収蔵されていた民具のうち、玄界灘の漁具及び船大工道具を国登録文化財とし、伝承文化の保存・継承に努めている。
- ・郷土文化学習の拠点として「海の道むなかた館」を開館し、世界遺産情報や歴史文化遺産の展示、文化財講座、特別展や企画展などを開催した。
- ・「地域学芸員養成講座」を実施し、市民ボランティアによる「海の道むなかた館」での展示解説、体験学習の指導を実施した。

#### 世界遺産登録の推進と啓発

- ・沖ノ島等の貴重な歴史文化遺産を未来に引き継ぐため、世界遺産登録活動を開始した。
- ・「宗像・沖ノ島と関連遺産群」がユネスコ世界遺産暫定リストに記載された。
- ・関係機関と共同で「宗像・沖ノ島と関連遺産群 世界遺産推進会議」を設立し、ユネスコ世界遺産委員会に提出する推薦書案の作成や啓発活動を開始した。
- ・各コミュニティ運営協議会や各種団体で「宗像・沖ノ島世界遺産市民の会」を設立し、市と協働で世界遺産活動の推進を行った。

以上のように、新市建設計画に掲げた内容を実施しました。

今後は、継続して「宗像・沖ノ島世界遺産市民の会」との協働による世界遺産登録活動を行いながら、歴史文化遺産を未来に引き継ぐまちづくりを推進していきます。

### (4) 子育て支援と就学前教育の充実

子育て支援と就学前教育の充実の施策では、子育て環境の充実、就学前教育の充実についての取組みを行いました。

#### 子育て環境の充実

- ・子ども施策の指針となる「子ども基本条例」を制定した。

- ・子育て支援センターでの先輩ママによる育児相談、市民が主体となった地域の子育てサロンやサークル等の連携を促進した。
- ・児童虐待防止のために、要保護児童対策地域協議会の設置運営、要保護児童関係機関の連携に基づくケース支援、「子どもの権利救済機関」の設置を実施した。
- ・乳幼児・子ども医療費助成事業の市単独の助成対象を、小学1年生、小学2年生、小学6年生と順次拡大した。
- ・男女共同参画社会の進展や多様化するニーズへの対応として、学童保育の利用時間の延長や特別な支援が必要な子どもに対する支援を実施した。

#### 就学前教育の充実

- ・「幼児教育振興プログラム」を策定し、保育所と幼稚園の情報の共有化、小学校との連携を強化した。
- ・保育士や幼稚園教諭に対して、研修の実施や研修費補助による人材育成を実施している。
- ・平等寺保育園の整備、ひかり幼稚園の認可化、玄海風の子保育園、赤間保育園、日の里西保育園、野ばら保育園、ひかり幼稚園、西海保育園の6園で定員増を伴う保育所の施設整備を実施した。
- ・各コミュニティで、就学前の子どもに対する本の読み聞かせや母親に対する子育て支援などの保育事業を実施した。

以上のように、新市建設計画に掲げた内容を実施しました。

今後は、地域全体で子どもを育てるという視点のもと、家庭、地域、保育所、幼稚園、小学校がそれぞれの役割を認識し、連携した取組みを行うことで総合的な就学前教育を実施していきます。

### (5) 学校教育の充実

学校教育の充実の施策では、教育環境の充実、学校運営体制の改善についての取組みを行いました。

#### 教育環境の充実

- ・老朽化した学校施設の改修、耐震補強などの整備を実施した。
- ・情報化、国際化の進展に対応し、個性を活かす教育として、小中学校に派遣する「語学指導員(ALT)」の充実を図るとともに、全校にパソコン教室を整備し、電子黒板を導入した。
- ・通学区域の見直しとして、一部地域において、玄海東小と河東西小、玄海中と河東中のいずれかを選択できるようになった。
- ・各中学校区を小中一貫教育調査研究指定校として段階的に指定し、全ての中学校区で調査研究を行った。
- ・学校が地域の情報を積極的に収集し、ゲストティーチャーとして授業や体験学習で活用するなど、地域の資源や人材を生かした教育活動を展開した。
- ・教育上特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する小中学校へ、「特別支援教育支

援員」の配置を実施した。

学校運営体制の改善

- ・全中学校区に「学校運営評議委員会」を設置し、学校運営の方向性についての協議を毎年実施している。
- ・学校給食をすべての小中学校で実施し、適温でおいしく安全な給食を提供するために単独給食調理場を整備した。また、大島共同調理場を除き自校式に変更し、給食センターを廃止した。
- ・「就学指導委員会」による適切な就学指導を実施している。
- ・「スクールアドバイザー」の小中学校への配置、「スクールカウンセラー」と「心の教室相談員」の中学校への配置を実施した。

以上のように、新市建設計画に掲げる内容を実施しました。

今後は、小中一貫教育推進に関する基本方針を策定し、さらなる学校教育の充実に努めていきます。

#### (6) 青少年の健全育成

青少年の健全育成の施策では、子育て関係者との連携、多様な体験機会の提供についての取組みを行いました。

子育て関係者との連携

- ・地域と連携した取組みとして、学校支援ボランティアや各コミュニティでの子どもの居場所づくり事業を実施した。
- ・「子ども支援ボランティア養成講座」を実施し、地域の子育てや体験活動を支援する人材を育成した。

多様な体験機会の提供

- ・主に小学5年生を対象とする宿泊学習体験や、「イングリッシュ・サマーキャンプ」を実施した。
- ・中学生のニュージーランド派遣事業の対象を小学6年生まで拡大し、相互交流を実施した。
- ・中学生を対象とした職場体験を実施した。
- ・高校生を対象とした「日本の次世代リーダー養成塾」への参加を促進した。
- ・小学生から高校生までを対象とした「ボランティア養成講座」を実施した。
- ・国際交流団体の希望に応じて学校訪問を積極的に受け入れた。
- ・「アジア太平洋子ども会議」によるホームステイの受け入れや市内学校行事への交流支援を実施した。

以上のように、新市建設計画に掲げた内容を実施しました。

今後は、中学生から高校生を対象とした宮若市、宗像市、トヨタ自動車九州との連携事業である「グローバル人材育成プログラム」、中学生を対象とした「宗像版次世代リーダー養成塾」に取り組んでいきます。

## (7) 国際交流の推進

国際交流の推進の施策では、国際社会への対応、外国語環境の整備についての取組みを行いました。

### 国際社会への対応

- ・姉妹都市大韓民国金海市とは子どもの相互ホームステイを実施し、「みあれ祭」にゲストとして招待した。また、「姉妹都市20周年記念講演」を金海市で開催するなどの交流を実施した。
- ・ブルガリアのカザンラック市とパートナーシップ協定を締結した。
- ・元気なまちづくり基金を活用し、青少年国際交流事業補助金制度を創設し、青少年の国際交流を行う市民活動団体を支援した。
- ・身近な国際交流を目的に、「世界の味横丁」を宗像地域国際交流連絡協議会との協働委託で実施した。

### 外国語環境の整備

- ・ホームページを、英語、韓国語、中国語ページ対応とした。
- ・観光サインに英語を併記し、外国語による情報の発信を実施した。

以上のように、新市建設計画に掲げた内容を実施しました。

今後は、行政が主体となった交流の充実や発展、民間が主体となった交流の活性化、留学生と地域の交流、世界へ目を向けることのできるグローバル人材の育成を実施していきます。

## 5 健やかで快適に暮らせるまち～健康づくり・福祉の充実～

### (1) 健康づくりの推進

健康づくりの推進の施策では、健康づくり推進体制の整備、医療体制の整備についての取組みを行いました。

#### 健康づくり推進体制の整備

- ・地区コミュニティ・センターなどを地域の拠点とし、健康教室、地域健診、健診結果相談会、献血などに活用している。
- ・各コミュニティでの健康づくりリーダーの養成や、生活習慣病予防教室を実施した。
- ・住民健診における検査項目の追加など受診環境の拡充や、健診時における対面によるこころの健康づくりとしてのうつ病予防スクリーニングを実施した。

#### 医療体制の整備

- ・関係機関と連携し、離島地区でのドクターヘリによる搬送体制を確保した。
- ・関係機関と連携し、宗像地区急患センター、在宅当番医制、病院群輪番制による一次及び二次救急医療体制を確保した。また、宗像地区急患センターと福岡東医療センターの連携による小児救急医療体制を確保した。

以上のように、新市建設計画に掲げた内容を実施しました。

今後も、現在の健康づくりの取組みと医療体制を継続していきます。

## (2) 高齢者保健福祉の充実

高齢者保健福祉の充実の施策では、自立と生活の支援、生きがいづくりの創出についての取組みを行いました。

### 自立と生活の支援

- ・様々な状態にある高齢者のニーズに合わせて、日常生活用具の給付や家族介護を支援した。家族介護支援の支援対象期間が3ヶ月から1年に延長した。
- ・コミュニティ・センターや「海の道むなかた館」など、公共施設の建設や改修工事にあわせてバリアフリー化を実施し、段差の解消やスロープなどを整備した。
- ・「介護保険計画」に定める日常生活圏域ごとに地域密着型サービス事業所の整備を推進した。
- ・介護保険の対象外となる在宅の高齢者の生活支援として、生活管理支援の生活管理指導員派遣事業を新たに実施した。
- ・大島地域では、配食サービスの回数増加や軽度生活支援事業を新たに実施した。

### 生きがいづくりの創出

- ・生きがい活動支援通所事業の対象年齢を、60歳以上から概ね65歳以上へと引き上げた。
- ・シルバー人材センターを高齢者の知識、技術、経験等を社会に活かす場と捉え、会員拡大のための広報、利用促進など、就労機会の拡充を図った。
- ・老人クラブ活動の支援、世代間交流事業を実施している。

以上のように、新市建設計画に掲げた内容を実施しました。

今後は、未整備である日の里中学校区圏域の地域密着型サービス事業所の公募、高齢者の生きがいづくりや交流の場づくりを実施していきます。

## (3) 障がい者福祉の充実

障がい者福祉の充実の施策では、障がい者の社会参加の促進、障がい者の生活支援についての取組みを行いました。

### 障がい者の社会参加の促進

- ・体育館の使用料減免やプール利用料の助成を実施している。
- ・雇用や就労対策として、障がいの種別や程度に応じた就労支援事業を実施している。
- ・福祉施設が運営する「まごころ市」の開催支援や、市主催の講演会での手話通訳を実施した。

### 障がい者の生活支援

- ・都市計画マスタープランの「人にやさしいまちづくりの方針」に基づき、市道、公園、コミュニティ・センター、学校等のバリアフリー化を推進している。
- ・障がい者のニーズに応じ、介護給付事業、地域生活支援事業、相談支援事業等の

福祉サービスを実施している。

- ・障がい者が安心して暮らせる生活の場として、グループホーム、ケアホームが市内9ヶ所に開設された。
- ・障がい者への支援体制について協議するため、関係機関等により構成する障害者自立支援協議会を設置した。

以上のように、新市建設計画に掲げた内容を実施しました。

今後は、地域における生活支援や社会参加の充実など「障害福祉計画」に基づき推進していくとともに、未着手法課題や新たな地域課題については、障害者自立支援協議会等で協議していきます。

## 第5章 市民アンケート調査結果の分析

### 1 調査の概要

#### (1) 調査の目的

合併後10年間のまちづくりや合併に対する市民の生活実感に基づく意見を把握し、分析、検証するとともに、今後のまちづくりに反映させるため、市民アンケート調査を実施しました。

なお、アンケート調査は、市民意識を把握するための有効な手段といえますが、回答者がすべての市民サービスやまちづくりの実績を把握したうえで回答しているわけではありません。前回の合併成果検証の監修者の指摘にもありましたように、アンケート結果の考察には留意が必要であるといえます。

したがって、アンケート結果については重要視しながらも、その傾向の分析を行うこととしています。

- ・実施時期 … 平成25年11月～12月
- ・調査対象 … 合併前から旧市町村内に住民票を有する、平成25年10月末日現在で市内在住の18歳以上の男女3,000人
  - 宗像地域 2,000人（転入日が平成14年12月31日以前）
  - 玄海地域 800人（転入日が平成14年12月31日以前）
  - 大島地域 200人（転入日が平成16年12月31日以前）

#### (2) 回収結果

回収数1,079件・回収率36.0%（郵送による調査票の配布・回収方式（無記名））

男女別	発送数	回収数	構成割合
男性	1,489	457	42.4%
女性	1,511	584	54.1%
無回答		38	3.5%
計	3,000	1,079	100%
年齢別			
18～29歳	312	43	4.0%
30～39歳	237	54	5.0%
40～49歳	373	106	9.8%
50～59歳	518	165	15.3%
60～69歳	685	327	30.3%
70歳以上	875	360	33.4%
無回答		24	2.2%
計	3,000	1,079	100%
地域別			
宗像地域	2,000	739	68.5%
玄海地域	800	247	22.9%
大島地域	200	68	6.3%
無回答		25	2.3%
計	3,000	1,079	100%

## 2 調査の結果

### (1) 合併後 10 年間のまちづくりについて

#### アンケート結果の状況

合併後 10 年間のまちづくりについて、9 つの分野と「総合的に判断してどうか」という観点から、市民意識を調査した結果は、図 5-1 のとおりです。

すべての分野において、「良かった」と「どちらかといえば良かった」の合計が、「どちらかといえば悪かった」と「悪かった」の合計を上回る結果となりました。

また、9 分野中 8 分野において、「良かった」と「どちらかといえば良かった」の合計が 50% を超えています。

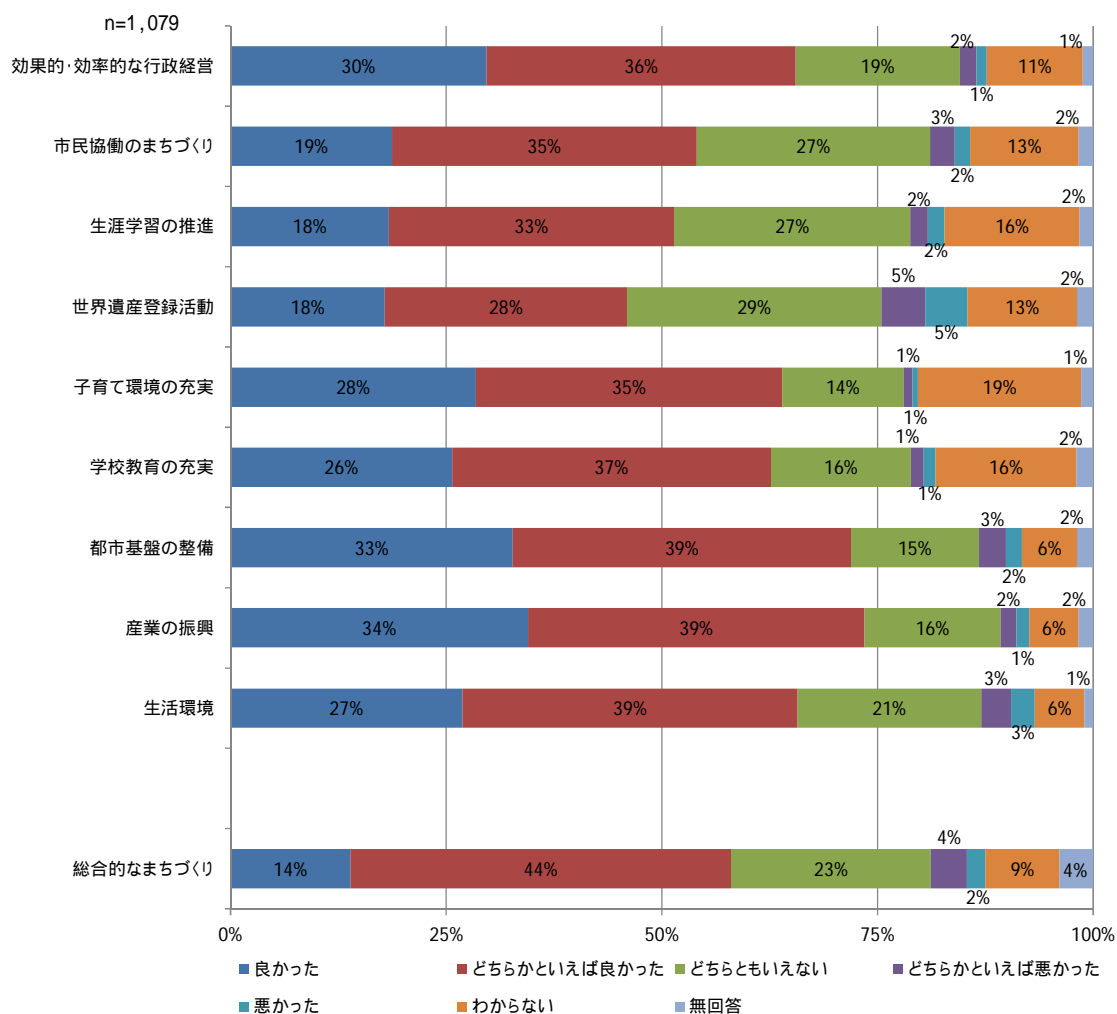


図 5-1 「合併後 10 年間のまちづくり」に関するアンケート結果



アンケート結果について、「良かった」を5点、「どちらかといえば良かった」を4点、「どちらともいえない」を3点、「どちらかといえば悪かった」を2点、「悪かった」を1点として、市全体と合併前の地域ごとに加重平均すると、図5-2のとおりです。

市全体では、「子育て環境の充実」、「産業の振興」、「都市基盤の整備」、「効果的・効率的な行政経営」、「学校教育の充実」は、「良かった」の割合が比較的高く、高い評価結果となりました。「世界遺産登録活動」については、「どちらともいえない」、「どちらかといえば悪かった」、「悪かった」の割合が他分野と比べて高いため、評価は比較的低い傾向にあります。

地域別に比較すると、評価が高い順に宗像地域、玄海地域、大島地域となっています。また、玄海地域、大島地域ともに「産業の振興」の評価が高くなっており、大島地域では、「効果的・効率的な行政経営」、「市民協働のまちづくり」の評価が低い傾向にあります。

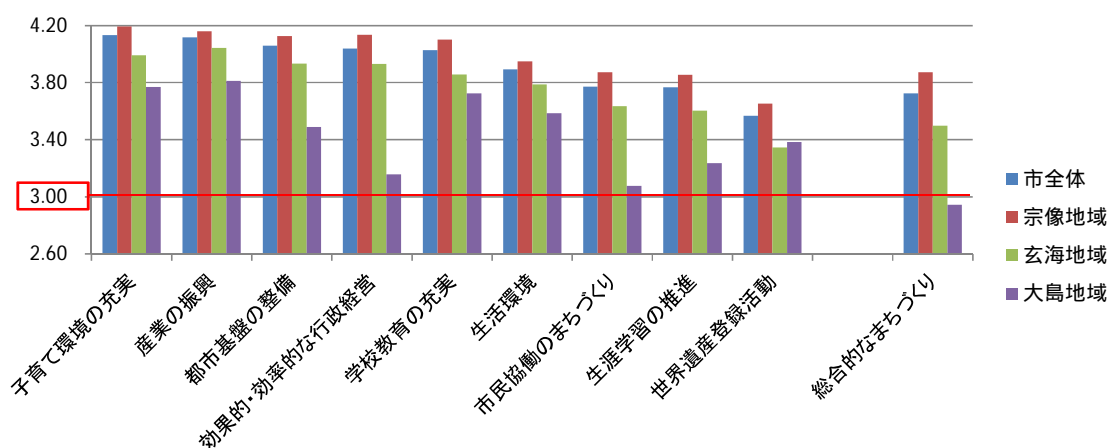


図5-2 「合併後10年間のまちづくり」に関するアンケート結果

### アンケート結果の分析

加重平均の結果をみると、9分野すべてで基準である「どちらともいえない」の3点を超えており、一定程度の評価が得られた結果となりました。

アンケート自由意見の肯定的な意見としては、職員数や議員定数の削減による行政経営のスリム化や、「道の駅むなかた」の整備などに関するものなどがあり、合併メリットを活かした行政経営や旧市町村の地域資源を活かした多様なまちづくりが評価されている傾向にあります。

一方、否定的な意見としては、ふれあいバスやコミュニティバスの利便性に関する事、水道料金に関する事が多く、具体的な意見としては生活に密着した分野に関するものが多い傾向にあります。また、雇用を生み出す企業誘致の強化やさら

なる行財政改革を求める声もありました。

評価が比較的低かった「世界遺産登録活動」については、「世界遺産の登録により市のさらなる発展が期待できる」という肯定的な意見と、「登録のメリットがわからない」、「登録後の生活が心配」などの否定的な意見に分かれました。世界遺産登録活動については、市外への情報発信に加え、活動の意義やメリット、デメリットなどを市内に向けてさらに丁寧に発信する必要があると考えられます。

玄海地域と大島地域では、「産業の振興」が9分野の中で最も高く評価されています。これは、「道の駅むなかた」や「うみんぐ大島」の整備による賑わいの創出、まちの活性化が一因であると推察されます。

大島地域では「効果的・効率的な行政経営」、「市民協働のまちづくり」、「総合的なまちづくり」の評価が低い傾向にあります。特に、「総合的なまちづくり」の加重平均の数値は、基準である「どちらともいえない」の3点を下回っています。

アンケートの自由意見では、「中心地区は発展しているが、島や末端地区では成功していることが少なすぎる」、「まちづくりが総合的に偏っている」、「本土との生活格差がある」など、地域間の格差を感じる市民も少なくないと考えられます。

(2) 合併後 10 年間の行政サービスについて

アンケート結果の状況

「合併後の行政サービス全般について、普段の生活の中でどのように感じているか」について、市民意識を調査した結果は、図 5-3 のとおりです。

市全体では「変わらない」の割合が 43%と最も多く、次いで「良くなった」と「どちらかといえば良くなった」の合計が 34%、「どちらかといえば悪くなった」と「悪くなった」の合計が 10%となっています。

地域別に比較すると、宗像地域では、「変わらない」の割合が 46%と最も多く、次いで「良くなった」と「どちらかといえば良くなった」の合計が 34%、「どちらかといえば悪くなった」と「悪くなった」の合計が 4%となっています。

玄海地域では、「良くなった」と「どちらかといえば良くなった」の合計が 39%と最も多く、次いで「変わらない」が 35%、「どちらかといえば悪くなった」と「悪くなった」の合計が 16%となっています。

大島地域では、「どちらかといえば悪くなった」と「悪くなった」の合計が 43%と最も多く、次いで「変わらない」が 34%、「良くなった」と「どちらかといえば良くなった」の合計が 14%となっています。

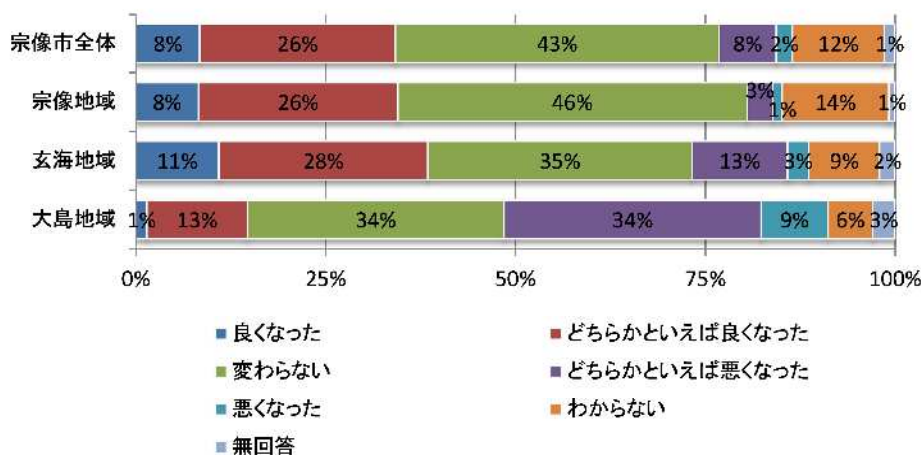


図 5-3 「合併後の行政サービス」に関するアンケート結果

### 前回アンケート結果との比較

平成 22 年 12 月に実施した合併に関するアンケート調査と比較すると、図 5-4 のとおりです。

宗像地域と玄海地域では、「わからない」と無回答の合計が減少し、「良くなった」と「どちらかといえば良くなった」の合計が増加しました。

また、大島地域では、「良くなった」と「どちらかといえば良くなった」の合計が減少し、「どちらかといえば悪くなった」と「悪くなった」の合計が増加しています。

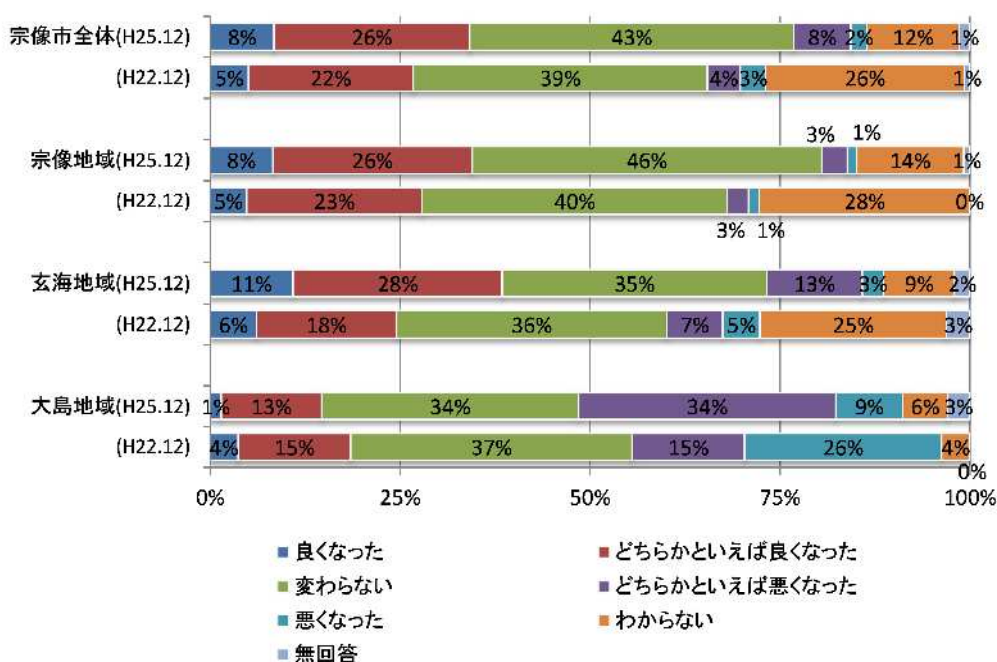


図 5-4 「合併後の行政サービス」前回アンケートとの比較

### アンケート結果の分析

合併前と現在の行政サービスを比較すると、合併が直接の原因で変化しているものと、国の法改正や行財政改革など合併に直接起因せず変化しているものがあります。

このようなサービスの変化の原因については、市民が正確に把握しているわけではありません。したがって、アンケート結果は、合併によるサービスの変化に対する市民の意識を直接反映しているものではありませんが、10年間の市民サービスに対する市民の意識と考えることができます。

アンケート自由意見の肯定的な意見としては、市職員の窓口対応、住民票取得の利便性向上など、公共施設で提供するサービスを評価するものが多い傾向にありま

した。玄海地域では、下水道の普及、ごみ袋料金の負担減、ふれあいバスの充実など、生活に密着するサービスが評価されています。

否定的な意見としては、肯定的な意見と同様に、市職員の窓口対応、ふれあいバスの利便性に関する事などが見られました。玄海地域では、地島鐘崎間の渡船廃止や新規の施設整備箇所などを例に、玄海地域内での地域格差に関する意見も少なくなく、大島地域では、行政との距離感、渡船料金や水道料金などの負担増に関する意見がありました。

「変わらない」と回答した理由は、「行政サービスに直接関わっていない」、「生活に影響がない」という意見が多くありました。

合併に伴い、旧宗像市で実施していた行政サービスは、玄海地域、大島地域へ提供地域が拡大されました。

また、組織の再編による職員の専任化が進み、窓口対応の専門性が向上しました。宗像地域、玄海地域のアンケート結果からは、これらのことが肯定的な評価に繋がっていると推察されます。

行財政改革による各種補助金の廃止など、サービス縮減も進めてきましたが、宗像地域と玄海地域では、前回アンケート結果よりも肯定的な意見が増加しています。これは、コミュニティバスの充実や、コミュニティ・センターでの住民票即時交付サービスの開始など、新たに充実した行政サービスが評価されたことによるものと推察されます。

また、合併後のまちづくりやサービスの変遷についてより詳しく市民にお知らせしてきたことも、肯定的な意見が増加した一因であると推察されます。

大島地域では、他地域と比較すると否定的な結果となりました。「行政との距離間が遠くなった」という意見があるように、かつての村役場が窓口業務に特化した行政センターとなり、顔見知りの職員が減少したことが、他地域よりも低い評価となった原因として推察されます。

また、合併に伴って児童入学記念品交付事業を廃止するなど、村独自で実施していたサービスについて、宗像市の基準に統一するよう見直した事なども一因であると推察されます。

(3) 合併後の一体感について

アンケート結果の状況

「宗像市としてのまちの一体感が、住民の間で形成されているか」について、市民意識を調査した結果は、図5-5のとおりです。

市全体では、「形成されている」と「どちらかといえば形成されている」の合計35%が最も多く、次いで「変わらない」が26%、「どちらかといえば形成されていない」と「形成されていない」の合計が20%となっています。

地域別に比較すると、宗像地域では、「形成されている」と「どちらかといえば形成されている」の合計36%が最も多く、次いで「変わらない」が27%、「どちらかといえば形成されていない」と「形成されていない」の合計が19%となっています。

玄海地域では、「形成されている」と「どちらかといえば形成されている」の合計38%が最も多く、次いで「どちらかといえば形成されていない」と「形成されていない」の合計が26%、「変わらない」が21%となっています。

大島地域では、「変わらない」が28%と最も多く、次いで「どちらかといえば形成されていない」と「形成されていない」の合計が27%、「どちらかといえば形成されている」が21%、「形成されている」が0%となっています。

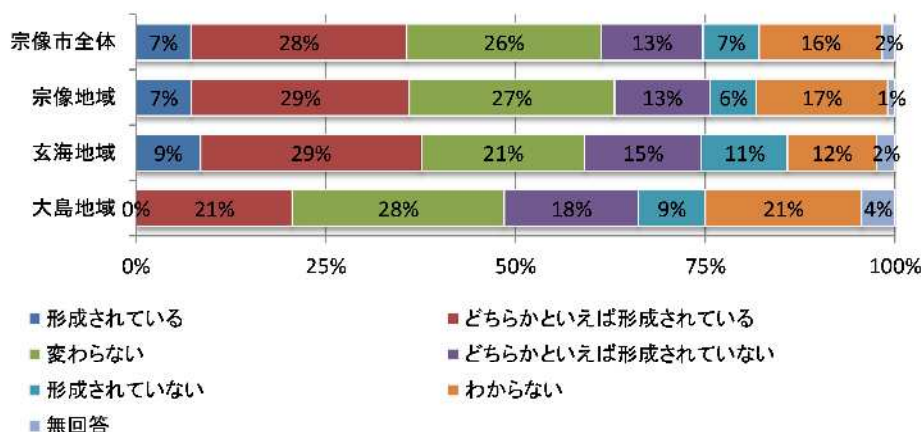


図 5-5 「一体感の形成」に関するアンケート結果

### 前回アンケート結果との比較

平成 22 年 12 月に実施した合併に関するアンケート調査と比較すると、図 5-6 のとおりです。

なお、前回の選択肢である「はい」「どちらともいえない」「いいえ」「無回答」と比較するため、今回のアンケート結果の回答は、凡例のとおりに集計しています。

すべての地域で「形成されている」と「どちらかといえば形成されている」の合計が増加しています。

また、大島地域では、「どちらかといえば形成されていない」と「形成されていない」の合計が減少しています。

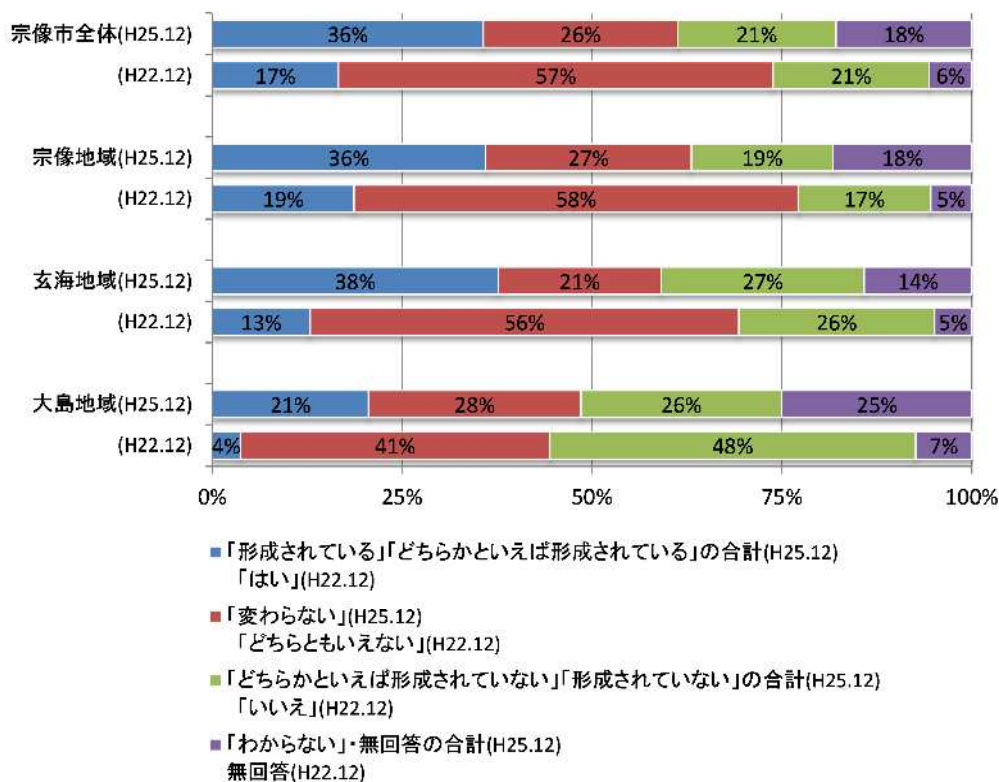


図 5-6 「一体感の形成」前回アンケートとの比較

### アンケート結果の分析

アンケート自由意見の肯定的な意見としては、コミュニティ施策の効果、市広報の充実を評価するものが多くありました。

また、「道の駅むなかた」や世界遺産登録活動を通じた市の知名度の向上も評価されている傾向にあります。

否定的な意見としては、コミュニティや世界遺産登録活動に関わる住民が限定さ

れていること、地域格差に対する不満などの意見がありました。

また、「変わらない」と回答した主な理由は、「一体感を感じる機会がない」、「実生活では感じない」という意見が多くありました。

前回アンケートよりも肯定的な意見が増加した理由としては、「道の駅むなかた」や世界遺産登録活動がテレビ等で紹介され、宗像市が全国的に認知され始めていることが一因ではないかと推察されます。

また、コミュニティ施策を通じて、住民同士の繋がりを感じる機会が増えていることも一因として推察されます。「宗像ミアーレ音楽祭」など、合併10周年を記念するイベントに参加することで一体感を感じたという意見も見られました。

大島地域は、他地域よりも低い結果となりました。アンケートの自由意見では、「離島特有の地理的な要因により一体感は感じにくい」という意見がありました。

合併前と比較すると、市広報などを通じて他地域の情報を得る機会が増え、他地域に関心を持つことが多くなってきているようですが、現在のところ、生活レベルでの一体感までには至らず、地域間の格差を感じている市民も少なくない状況です。しかし、前回アンケートとの比較から、住民間の一体感は確実に形成されつつあるといえます。



(4) 合併の結果について

アンケート結果の状況

「合併して良かったと感じているか」について、市民意識を調査した結果は、図5-7のとおりです。

市全体では、「良かった」と「どちらかといえば良かった」の合計が52%と最も多く、次いで「変わらない」が24%と、「どちらかといえば悪かった」と「悪かった」の合計が9%となっています。

地域別に比較すると、宗像地域では、「良かった」と「どちらかといえば良かった」の合計が53%と最も多く、次いで「変わらない」が24%と、「どちらかといえば悪かった」と「悪かった」の合計が5%となっています。

玄海地域では、「良かった」と「どちらかといえば良かった」の合計が51%と最も多く、次いで「変わらない」が24%と、「どちらかといえば悪かった」と「悪かった」の合計が16%となっています。

大島地域では、「どちらかといえば悪かった」と「悪かった」の合計が41%と最も多く、次いで「良かった」と「どちらかといえば良かった」の合計が25%、「変わらない」が24%となっています。

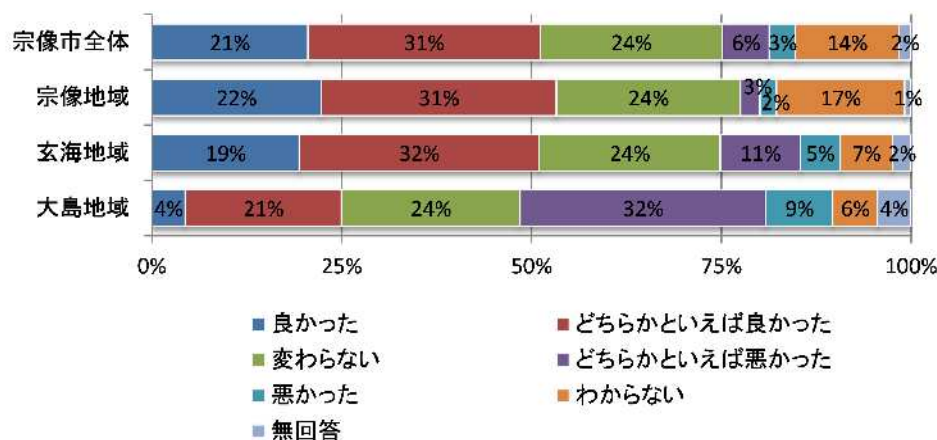


図5-7 「合併して良かったか」に関するアンケート結果

### 前回アンケート結果との比較

平成 22 年 12 月に実施した合併に関するアンケート調査と比較すると、図 5-8 のとおりです。

なお、前回の選択肢である「良かった」「どちらともいえない」「悪かった」「わからない」「無回答」と比較するため、今回のアンケート結果の回答は、凡例のとおりを集計しています。

すべての地域で「変わらない」、「わからない」、無回答の割合が減少し、「良かった」と「どちらかといえば良かった」の合計と、「どちらかといえば悪かった」と「悪かった」の合計が増加しています。

地域別に比較すると、宗像地域と玄海地域では「良かった」と「どちらかといえば良かった」の合計が過半数を超えています。

大島地域では「良かった」と「どちらかといえば良かった」の割合の合計が 25% と他地域よりも低く、「どちらかといえば悪かった」と「悪かった」の合計が 41% と高くなっています。

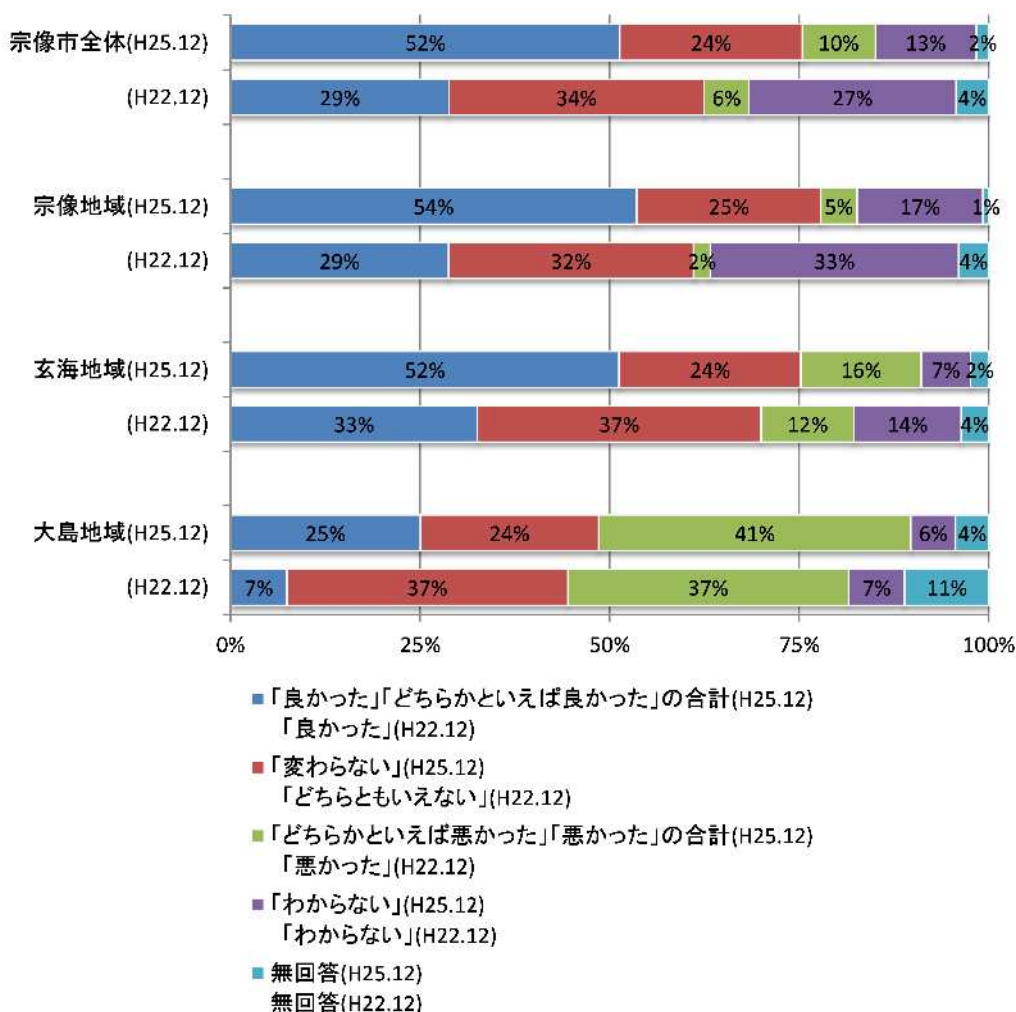


図 5-8 「合併して良かったか」前回アンケートとの比較

### アンケート結果の分析

宗像地域のアンケート自由意見の肯定的な意見としては、海や島などの自然や宗像大社などの魅力が加わったこと、地域資源の充実により知名度が向上したことなどを評価する意見が多く見られました。

また、行財政基盤の強化に関する意見もあり、合併したからこそ実現できた取組みが評価されている傾向にあります。「宗像はひとつと従来から感じていた」と、地域的な特徴に関する意見もありました。玄海地域では、合併に伴って充実した行政サービスも評価されています。

否定的な意見としては、「宗像市の将来像がみえない」、「事業の実施に地域間で偏りがある」などの意見がありました。

また、「どちらともいえない」と回答した主な理由は、「日常生活で実感がない」、「良いところもあれば、悪いところもある」などの意見がありました。

前回アンケート結果と比較すると、「変わらない」、「わからない」の回答割合が減少し、「良かった」、「悪かった」のいずれかの判断をした市民の割合が増加する結果となりました。これは、前回アンケート時には完了していなかった市内12地域全てのコミュニティ・センター整備、「うみんぐ大島」や「海の道むなかた館」の整備などが完了し、合併後10年を経過し、宗像市の特徴的なまちづくりが市民の目に見える形となって表れてきていることが一因として推察されます。

大島地域は、他地域と比較すると、依然として「良かった」とする評価は低くなっています。「どちらかといえば悪かった」、「悪かった」と回答した市民の自由意見からはその理由を明確に特定できませんが、「合併して不便になった」という意見があるように、合併後の行政に距離感を感じている住民も少なくないと推察されます。

大島地域では、離島という特性に配慮したまちづくりを進めてきました。しかし、「行政サービス」と「合併後の一体感」のアンケート自由意見にもあったように、大島に勤務する顔見知りの職員数が減少したことなどに伴い生じた行政との距離感が未だに払拭できていない状況にあると考えられます。大島地域のまちづくりについては、今後も引き続き、離島特有の事情に配慮し、より一層地域の住民とともに取り組む必要があります。

## 第6章 検証の総括

---

### 1 合併の効果

合併の効果として、第一に、まちづくりの可能性が広がったことが挙げられます。

第2章で示したとおり、新市では、文化施設、大学、学術研究機関などの都市機能や、海、川、山、島などの豊かな自然環境、沖ノ島や宗像大社などの宗像地域を代表する歴史遺産など、旧市町村が有していた魅力がひとつになりました。これらの魅力を活かすことでまちづくりの可能性が広がり、まちの魅力を向上させる様々な取組みを実施してきました。

第二に、将来への負担を残さずに、様々な大規模な投資事業を実施できたことが挙げられます。

第2章で示したとおり、合併後のまちづくりは、「地域資源を活かしたまちづくり」と「地域の一体的なまちづくり」を理念の大きな柱として、観光振興などの賑わいの基盤、コミュニティ施策などの市民協働の基盤や、生活基盤、都市基盤といった新市の基盤づくりを推進してきました。

これらの基盤づくりを支えてきたものは、第3章で示したとおり、「国による財政的優遇措置」と「合併メリットを活かした行財政改革」による行財政基盤の強化であったといえます。

合併特例事業債を活用し、大規模事業を実施しながらも、計画的な繰上償還の実施により、市債残高はほぼ横ばいで推移しています。

また、普通交付税の合併算定替によって加算された財源の一部を積み立てることで、財政調整基金は10年間で増加しています。

市債残高の増加を抑え、基金を積み増す財政運営を行ったことで、良好な財政状況を堅持しつつ、将来の世代に負担を残さずに、効果的、効率的な投資を実施してきたといえます。

第5章の市民アンケートの結果においても、合併メリットを活かして効果的、効率的に取り組んできた行政経営は一定の評価を得ていることがうかがえます。

平成の大合併の流れの中で、多くの市町村が合併を行いました。

市町村合併後に生じる大きな課題のひとつとして、「合併により市町村の規模が大きくなることによって、住民の声が届きにくくなるのではないか」、「周辺部が取り残されるのではないか」といった、周辺部の活力や生活利便性の低下があります。

しかし、宗像市では、下水道や道路などの生活基盤や都市基盤の均衡ある整備を進めるとともに、市内全域でコミュニティ施策を推進し、地域の実情に応じたまちづくりを地域主体で進めることで、コミュニティ活動や行事を通じた住民交流の活発化、地域の活力の向上を図ってきました。

また、重複した公共施設の機能拡張や廃止、統合を進める一方で、コミュニティ・セ

ンターでの住民票即時交付サービスの開始や大型商業施設への住民票自動交付機の設置、コミュニティバス等による公共交通体系の整備を行うなど、住民の利便性を確保する取り組みを実施してきました。

これらの取り組みを行ってきたことが、市民アンケートの中でも「コミュニティ・センターの整備で地域住民のふれあいの場ができた」、「コミュニティの行事で地域が活性化されている」、「住民票の交付箇所が増えて便利になった」といった意見や、前回アンケートと比較して「合併して良かった」、「地域間の一体感が形成されている」と回答した市民の割合が増加していることから、多くの合併自治体が大きな課題としている事項に対しては、一定の効果が得られているといえます。

## 2 課題の整理

今回の検証によって、これまで進めてきた合併後のまちづくりの取り組みにおいて、明らかになった課題もあります。その課題について、以下に示します。

### (1) 行財政基盤の強化からの課題

平成26年度以降、国からの財政支援措置である普通交付税の合併算定替は段階的に縮減していきます。また、職員数や議員定数の削減により効果が大きかった行財政改革効果についても今後は期待できず、現在の予算規模をそのまま継続するのであれば、良好な財政状況を維持していくことは困難となってきます。

今後は、中長期の財政運営指針を踏まえた財政運営に加えて、施策や事業の優先順位付け、取捨選択など、将来を見据えた行政経営が必要となります。また、合併後新たに整備してきた公共施設に加え、合併前からの公共施設についても、少子高齢化など社会環境の変化に対応した、施設規模の適正化や再配置、統廃合なども視野に入れた適正管理を図っていく必要があります。

### (2) 新市建設計画検証から見てきた課題

第4章での新市建設計画27施策の検証のとおり、合併時に掲げた内容は10年間で着実に実施してきました。

しかし、成果が十分に発揮されているかという点に着目すると、残された課題についても明確になってきました。

これらの課題について、第2章で示した「地域資源を活かしたまちづくり」と「地域の一体的なまちづくり」の視点で整理します。

#### 地域資源を活かしたまちづくり

世界遺産登録活動については、「海の道むなかた館」や市民組織「宗像・沖ノ島世界遺産市民の会」との協働で啓発事業を実施していますが、十分とはいえない状況にあります。

今後は、市民啓発に加えて、企業などの経済界やマスメディアとの連携による周

知など、多方面からの支援を受けながら啓発活動を強化、継続していく必要があります。

観光振興については、「道の駅むなかた」の整備により交流人口は増加しましたが、買い物目的の来館者が多く市内観光の活性化や地域の活性化に十分に繋がっているとは言い難い状況にあります。

今後は、交流人口の増加が域内消費の拡大、地域経済の活性化、雇用の発生へと繋がるような仕組みづくりを行う必要があります。

離島振興については、「うみんぐ大島」の整備、離島振興基金事業等で活性化を図っていますが、少子高齢化により将来的には、自立的活動の担い手不足が想定されます。

今後は、担い手や後継者を見据えた人材育成、外部人材の活用を進める必要があります。

また、観光施策や産業振興施策においても、離島が担う役割を明確にしながら、離島振興施策を進めていく必要があります。

#### 地域の一体的なまちづくり

コミュニティ施策については、コミュニティ・センター整備と「まちづくり交付金」の創設を行い、ハード、ソフトともにコミュニティ活動の基盤づくりを実施しました。これにより、地域づくりの担い手であるコミュニティ運営協議会の体制が構築されました。

今後は、コミュニティ運営協議会の安定と継続を目指して、コミュニティによる組織強化や地域人材の掘り起こしなどの環境整備に努める必要があります。

### (3) 市民アンケート結果から見えてきた課題

世界遺産登録活動については、「登録の必要性が感じられない」、「関心がある市民と関係者だけの取組みになっている」、「世界遺産登録のメリット、デメリットの説明が不足している」、「PR が不足している」などの意見がありました。これは、世界遺産登録活動の目的や意義などを、市民に対して十分に説明できていないことが一因であると考えられます。

今後は、世界遺産としての歴史的、文化的な価値のみではなく、世界遺産登録活動の目的や意義について再度整理し、市民に向けて丁寧にわかりやすく説明し、世界遺産登録活動の応援者を増やしていく必要があります。

コミュニティ施策については、「コミュニティ役員の負担が増えている」、「市からコミュニティへ仕事を押し付けている」といった意見がありました。これは、コミュニティ活動を担う人材が不足していることが一因であると考えられます。

今後は、コミュニティ活動を担う人材の育成はもとより、地域の豊富な人材の掘り起こしを行うことにも取り組む必要があります。

また、前回のアンケート結果との比較からは、「合併して良かった」、「住民間の一体感が形成されている」と回答する市民の割合が増加していることから、地域間格差への不満は減少していると考えられます。

しかし、アンケート自由意見からは、宗像地域と玄海地域、赤間駅周辺と東郷駅周辺、鐘崎地区と神湊地区、離島と本土を比較し、都市基盤や産業の活性化、賑わいの面などで格差を感じている市民が少なくないことがうかがえ、地域間格差の解消に至ったとはいええない状況にあります。

これは、地域ごとの特色を活かしたまちづくりが十分にできていないことが一因であると考えられます。

今後は、地域の実情を踏まえ、地域の特色を活かしたまちづくりに更に取り組む必要があります。

### 3 これからのまちづくり

合併後の宗像市では、「元気な市民による、元気なまちづくり」を基本理念に市民が主役のまちづくりを推進してきました。市民活動の推進について定めた「市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例」では、まちづくりに主体的に関わっていくことは市民の権利であることを確認するとともに、行政や市民間で力を合わせながら、市民がまちづくりの担い手となって取り組むことを宣言しています。

合併後 10 年間のまちづくりでは、市民がコミュニティ活動や市民協働事業の担い手として活躍するなど、これまでの行政と市民の役割分担とは異なる、新しい手法のもとに進められてきました。

合併 10 周年を記念して開催した「合併 10 周年記念シンポジウム“宗像とことんトーク”」では、約 230 人の参加者それぞれが主役となって、「これからのまちづくり」について語り合いました。

参加した市民からは、「地域のために自分ができることを、小さなことでも行動する」、「大人が子どもたちに行動をみせる」、「高齢者もまだやることがある」、「宗像で生まれ育ったことを誇りに思えるまちにしたい」など、当事者意識を持って主体的にまちづくりに関わりたいという力強い宣言が数多く聞かれました。

行政と市民がまちづくりの当事者として役割を担い、行動することが地域を活性化し、さらには宗像市全体の活性化へ繋がっていきます。

本検証の結果を市民とともに共有し、これまで培ってきた宗像の魅力を次世代へ引き継いでいながら、宗像市のさらなる発展に取り組んでいきます。

### 1 合併検証の意義

宗像市が平成 22 年度に続き平成 25 年度においても自らの合併の検証を行い、結果を広く市民に公表することは、合併自治体として市民に対する説明責任を果たす重要な取組みと言えるでしょう。本検証では、第 2 章から第 5 章で 4 つの視点から合併後の変化等に関する事実関係を整理し、第 6 章において総合的に検証の総括を行っています。以下に、各視点からの検証に対する監修者としてのコメントを簡潔に記します。

### 2 検証結果への所見

#### (1) 「第 2 章 合併後の新たなまちづくり」および「第 6 章 検証の総括」該当部分

旧市町村の資源・魅力を活かす「地域資源を活かしたまちづくり」と、均衡ある発展や地域の一体感醸成をめざす「地域の一体的なまちづくり」の 2 つの視点で整理を行っている点は、宗像市の合併後のまちづくりの特長を端的にまとめることに適していると思います。

地域資源を活かしたまちづくりについては、合併によって多様な地域資源・機能を有することになった市の特色を大きく発揮するための取組みであり、県や民間等とうまく連携して効果的に進めてきたことがうかがわれます。地域の一体的なまちづくりについては、市民サービス向上に向けたハード・ソフト両面の事業や、コミュニティ施策・市民協働などの地域経営の仕組み強化に向けた事業に意欲的に取り組んできたことがうかがわれます。

#### (2) 「第 3 章 行財政基盤の強化」および「第 6 章 検証の総括」該当部分

国による財政的優遇措置については、効果的に優遇措置を活用しつつ、市内全域のハード・ソフト両面の充実を意欲的に進めてきた点は高く評価できます。p.57 に記載のあるように財政的優遇措置の今後の縮減<sup>18</sup>を踏まえると、最初の合併からの 10 年間ににおいて、この時期だからこそ可能な事業に着手し、市の財政負担が軽い形でまちづくりの土台を固めたことが表 3-2 等から読み取れます。

合併のメリットを活かした行財政改革の取組みについては、合理化を進め、経費の削減に一定の成果を出している点は高く評価できます。ただし合理化は、サービス低下や、市民と役所の心理的な距離の拡大等の懸念と隣り合わせです。この点への措置、配慮について第 3 章での分析は十分ではありませんが、第 4 章、第 6 章と併せて読むと、コミュニティ施策・市民協働の充実や、サービス全体の質的向上に向けた取組み推進でカバーしてきていることがうかがえます。また、資料編の資料を見ると、旧 3 市町村時代と現在のサービスや市民負担の比較が行われており、変化の分析が的確に行われています。

財政状況の全般的な推移については、健全性を確保していると言えます。

---

<sup>18</sup> なお、国においては合併算定替の特例期間終了後も一定の財政措置（平成 26 年度以降）を行うこととしている。



(3) 「第4章 新市建設計画の検証」および「第6章 検証の総括」該当部分

平成22年度に行った合併成果検証では、検証全体が「新市将来構想」の重点プロジェクトの範囲内が中心でしたが、今回の検証では、より具体的な事業等が記された「新市建設計画」の検証にまで踏み込んでおり、検証そのものが進歩しています。

検証結果については、多様な分野で多くの取組みが行われており、合併によって市域全体のまちづくりが進展し、市民サービスが向上したと言えるでしょう。合併前の新市建設計画で市民の皆さんに約束した内容は、概ね達成できているものと考えます。

なお、残された課題はp.57～58に簡潔に記され、その内容は妥当と考えます。ただし第4章、第6章とも、円滑に推進できなかった事業や新たに発生した課題等の洗い出しや分析に物足りなさを感じます。新市建設計画は施策の方針と関連する主要事業のみを整理する形であったため、今回のような検証にならざるを得ません。今後の各種計画等の策定に際しては、検証の行いやすさ、透明性等を一層意識した取組みが必要でしょう。

(4) 「第5章 市民アンケート調査結果の分析」および「第6章 検証の総括」該当部分

市民アンケート結果で注視すべき点は、本文中で指摘されているとおり、地域別の回答傾向に相違がある点です。宗像地域および玄海地域では、総合的に見ると合併のプラス面の効果を実感している人が多く、しかも時間が経つにつれ評価が高まっている傾向が見られます。合併後のまちづくりが着実に進んでいることを表す指標と言えるでしょう。一方、大島地域では残念ながら合併のマイナス面の影響を感じている人が多いという課題が浮き彫りになっています。大島地域でも合併して良かったと考える市民の比率は近年高まっていますが、悪かったと考える人の方が多いのが現状です。資料編を見ると実際はサービス向上や市民負担軽減の施策も多く行われていますが、以前の小規模町村特有の「きめ細やかさ」が希薄化したことへの心理的な影響が、結果として表れているものと推測します<sup>19</sup>。

市内全域において各地域やコミュニティの特色を一層活かしたまちづくりを強化していくことは今後の重要課題ですが、特に大島地域においては、行政、地域住民、他地域の住民・企業・団体等が協働して、より効果的なまちづくりに取り組む配慮が求められます。

3 合併検証を踏まえた、新たな宗像市総合計画の策定に向けて

宗像市では現在、平成27年度～平成36年度を計画期間とする第二次宗像市総合計画の策定に取り組んでいます。この新しい計画においては今回の合併検証結果を十分に踏まえ、今後の具体的な施策、事業等に反映していくことが必要です。それによって、宗像市の合併のプラス効果はより大きなものとなり、また合併によるマイナス効果はより小さくなっていくことでしょう。逆説的な表現になりますが、合併の歴史を意識した総合計画を策定することにより、過去に合併があったことを皆が意識しなくなるような「一体的な宗像市」づくりが進むのではないのでしょうか。市内の各地域の個性が輝き、多様な市民が幸せに暮らすことができる宗像市の魅力がさらに強化されていくことを期待します。

<sup>19</sup> 合併に対する評価において離島にお住まいの方が相対的に低い評価を行うことは、監修者が他県で実施したアンケート調査でも明らかとなっている（日本島嶼学会にて発表）。大島地域のみならず、離島の抱える普遍的課題と言える。

(白紙)